

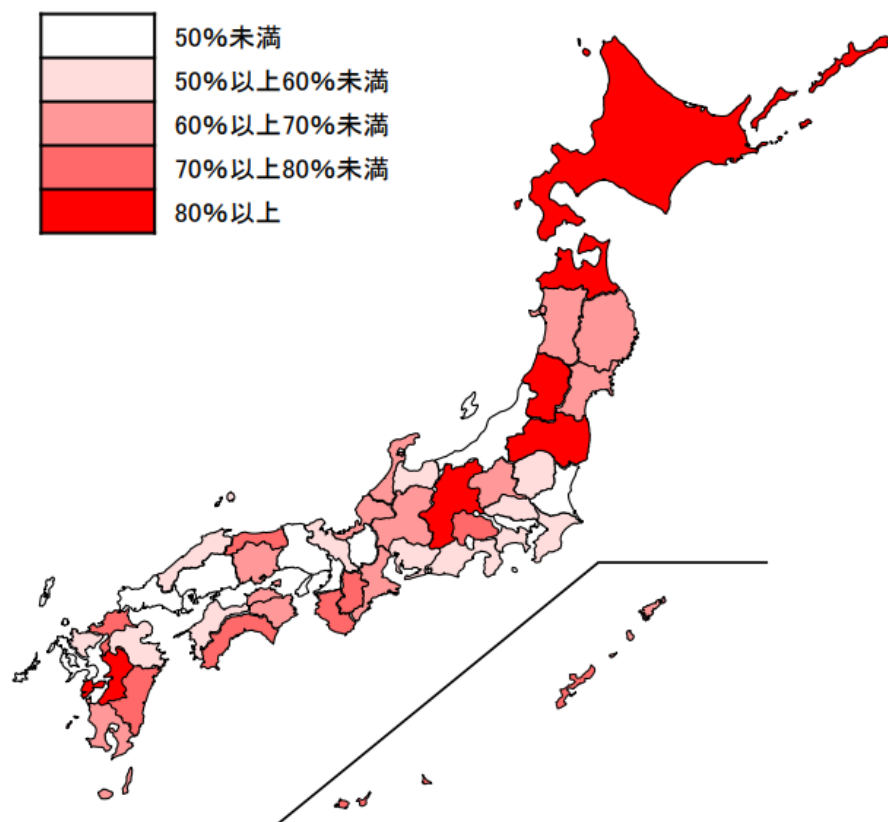
少子化が加速する地域における今後の高等学校教育の在り方 社会とつながる魅力ある高等学校に向けて

【参考】全国の公立高等学校の配置の実態

- 令和5年5月1日時点で、**全国の市区町村のうち63.6%（1,108）の市区町村は、公立高校の立地が1ないし0**であり、全国の市区町村のうち34.9%（607）の市区町村には、公立高校が1校のみである。
- 今後の更なる少子化に伴い、地域唯一の高校が存続の危機に直面し、多くの地域で高校の統廃合の問題が顕在化していくことが想定される。

▼公立高校が0ないしは1である市区町村の割合

都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）		0校	1校			（該当数 / 総数）		0校	1校
北海道	83.8%	（ 150 / 179 ）		55	95	滋賀県	36.8%	（ 7 / 19 ）		4	3
青森県	80.0%	（ 32 / 40 ）		22	10	京都府	50.0%	（ 13 / 26 ）		8	5
岩手県	60.6%	（ 20 / 33 ）		3	17	大阪府	48.8%	（ 21 / 43 ）		8	13
宮城県	65.7%	（ 23 / 35 ）		5	18	兵庫県	31.7%	（ 13 / 41 ）		1	12
秋田県	64.0%	（ 16 / 25 ）		8	8	奈良県	74.4%	（ 29 / 39 ）		19	10
山形県	80.0%	（ 28 / 35 ）		10	18	和歌山県	70.0%	（ 21 / 30 ）		13	8
福島県	81.4%	（ 48 / 59 ）		26	22	鳥取県	78.9%	（ 15 / 19 ）		10	5
茨城県	45.5%	（ 20 / 44 ）		6	14	島根県	52.6%	（ 10 / 19 ）		3	7
栃木県	56.0%	（ 14 / 25 ）		4	10	岡山県	63.0%	（ 17 / 27 ）		10	7
群馬県	65.7%	（ 23 / 35 ）		13	10	広島県	39.1%	（ 9 / 23 ）		1	8
埼玉県	57.1%	（ 36 / 63 ）		12	24	山口県	47.4%	（ 9 / 19 ）		2	7
千葉県	51.9%	（ 28 / 54 ）		14	14	徳島県	66.7%	（ 16 / 24 ）		9	7
東京都	32.3%	（ 20 / 62 ）		7	13	香川県	64.7%	（ 11 / 17 ）		4	7
神奈川県	51.5%	（ 17 / 33 ）		7	10	愛媛県	50.0%	（ 10 / 20 ）		1	9
新潟県	46.7%	（ 14 / 30 ）		8	6	高知県	79.4%	（ 27 / 34 ）		16	11
富山県	53.3%	（ 8 / 15 ）		2	6	福岡県	70.0%	（ 42 / 60 ）		22	20
石川県	63.2%	（ 12 / 19 ）		2	10	佐賀県	55.0%	（ 11 / 20 ）		4	7
福井県	64.7%	（ 11 / 17 ）		6	5	長崎県	38.1%	（ 8 / 21 ）		2	6
山梨県	77.8%	（ 21 / 27 ）		11	10	熊本県	80.0%	（ 36 / 45 ）		22	14
長野県	80.5%	（ 62 / 77 ）		40	22	大分県	55.6%	（ 10 / 18 ）		2	8
岐阜県	66.7%	（ 28 / 42 ）		14	14	宮崎県	73.1%	（ 19 / 26 ）		13	6
静岡県	51.4%	（ 18 / 35 ）		4	14	鹿児島県	67.4%	（ 29 / 43 ）		14	15
愛知県	50.0%	（ 27 / 54 ）		8	19	沖縄県	70.7%	（ 29 / 41 ）		18	11
三重県	69.0%	（ 20 / 29 ）		8	12	全国	63.6%	（ 1,108 / 1,741 ）		501	607

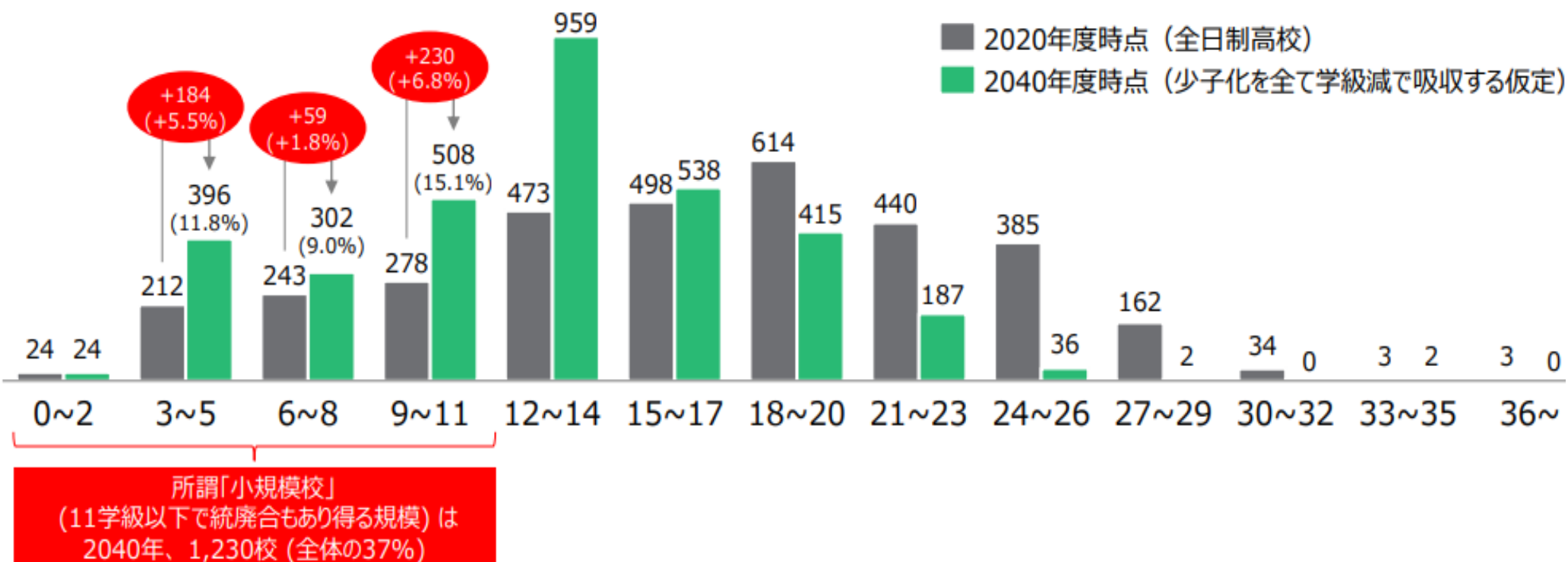


【参考】少子化に伴い今後も高等学校の小規模化が進行（全国）

- 15-19歳の人口は2040年までに22.9%減少すると想定されており、これを高校の統廃合ではなく、学級減（小規模化）で対応すると仮定してシミュレーションを行うと、2040年までに約470校が新たに11学級以下（1学年1～3学級）となり、**全体の3割超の公立高校が所謂「小規模校」**になるという試算もある。
- このように、“高校の小規模化”がますます加速するなか、**小規模化のデメリットを乗り越える「人口減少・少子化時代の新たな高校の在り方」を描き、その実現に向けた具体的な方策を推進していく必要**がある。

▼全国の試算

学級数別学校数（全日制高校3,369校）

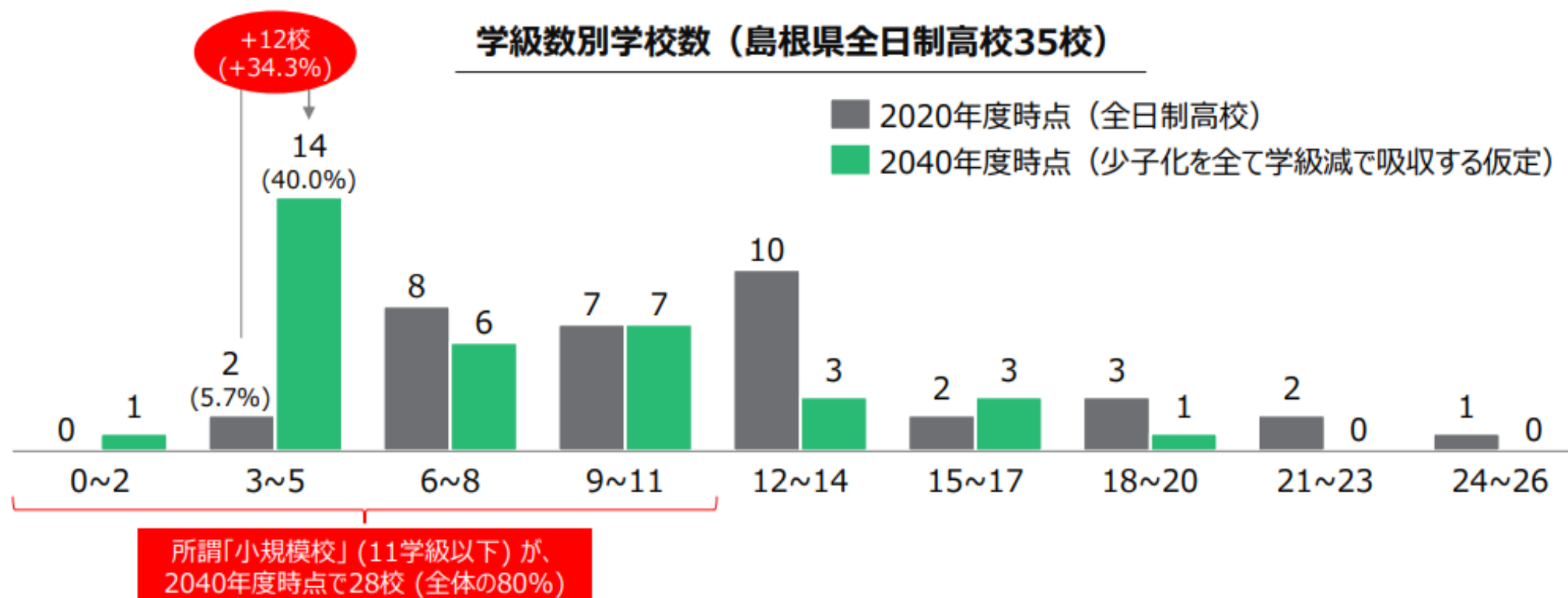


- (方法) 1. 学校基本調査「学級数別学校数」(令和2年度)統計を基礎に、1学級40名として、学級数別に各学校の全校生徒数を推定。
2. 国立社会保障・人口問題研究所 男女年齢5歳階級別人口 出生中位(死亡中位)推計を基に、2020年から2040年の生徒数減少幅を22.9%とし、各学校の2040年の生徒数を計算(※今回は簡易的なシミュレーションのため、都道府県・学校によるばらつきはないものとし、全国・全校一律で22.9%減少すると仮定)。
3. 各学級が40名以下になるように学級を編成するという前提で、2040年段階の学級数別学校数を試算。

【参考】地方では少子化による高等学校の小規模化が一層深刻

- 島根県の15-19歳人口は2040年までに23.4%減少すると想定されており、これを学級減（学校の小規模化）で対応すると仮定してシミュレーションを行った結果、2040年には、島根県の公立高校の約40%が1学年1学級校、**約80%が所詮「小規模校（1学年1～3学級校）」**になるという試算もある。
- このように、少子化による“高校の小規模化”は、地方において一層深刻であり、特に離島・中山間地域等の条件不利地域ほど切実な課題となる。

▼島根県の試算



- （方法） 1. 島根県教育委員会「令和2年度島根の教育」（公立高等学校 学校別・学科別・学年別・男女別生徒数）により、島根県立高等学校の全校生徒数を把握
2. 国立社会保障・人口問題研究所 男女・年齢（5歳）階級別データ『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）の島根県の15～19歳人口を基に、2020年から2040年の生徒数減少幅を23.4%とし、各学校の2040年の生徒数を計算（※簡易的シミュレーションのため、全学校一律に減少すると仮定）
3. 各学級が40名以下になるように学級を編成するという前提で、2040年段階の学級数別学校数を試算（※2020年度は1学級40人未満定員の学校があるが、簡単のため一律で計算）。
- （注）三刀屋高等学校の分校である掛合高等学校は、シミュレーション上、1つの学校として扱っている。

【今後に向けて】高等学校における「適正な」規模という考え方の転換

- 学校規模は世界的に見ても非常に多様で、どの規模が教育的に最適であるかという統一的な見解は見当たらない。
- 各学校の地理的条件やスクール・ミッション等に応じて学校規模の適正性や考え方は変わるはずである。それにも関わらず、**日本の公立高校においては、一律に「適正な（適正でない）」学校規模があるかのような表現や考え方が長年適応されてきた。**
- 大人の都合ではなく、**生徒を主語に考えれば、生徒が望む、生徒自身にとって適正な規模は多様である。**多様な生徒を誰一人取り残さない特色・魅力ある高校づくりを目指す時代において「適正な規模」「望ましい規模」という表現や考え方はもはや適当ではないと考えられる。
- 昭和36年という人口も高校進学率も右肩上がりの時代背景のなかでつくられた**高校標準法における規模の適正化（第四条）の条文は、**遠隔教育の活用等もできる現在の高校の実態も踏まえ、**修正・一部削除が必要**と考えられる。
“第四条：都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び**規模の適正化に努めなければならない。**”
- 同様に、**全日制・定時制の学級規模の「標準」という考え方（高校標準法第六条）も、見直し**が必要ではないか。

▼生徒が望む高校の適切な規模（アンケート結果の一例）

以下のアンケートでは、高校生の50%、中学生の46%が高校の規模として1学年3学級以下が適切だと思うと回答している。

高知県の例

平成23年9月に、県内の市町村（学校組合）立中学校生徒（3年生）とその保護者（抽出）、県内の県立高等学校生徒（2年生）とその保護者（抽出）を対象に調査。

問 あなたの行きたい高校が（あなたは、高校の規模として）、学年当たりどのくらいの学級数であればよいと思いますか（学年当たりの学級数はどのくらいが適切だと思いますか）。次の中から1つ選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合>

項目	回答者			
	中学生	高校生	中学校保護者	高等学校保護者
1 1学級	8.0%	19.3%	13.3%	18.3%
2 2～3学級	38.4%	31.3%	30.1%	32.3%
3 4～5学級	35.2%	33.1%	39.3%	37.6%
4 6～7学級	11.6%	13.0%	12.5%	9.2%
5 8学級以上	5.7%	3.1%	1.3%	0.6%

（出典）
高知県教育委員会高等学校課
「県立高等学校再編振興に係る
アンケート調査報告書」（平成
24年2月）

少子化が加速する地域の小規模高等学校が置かれている状況

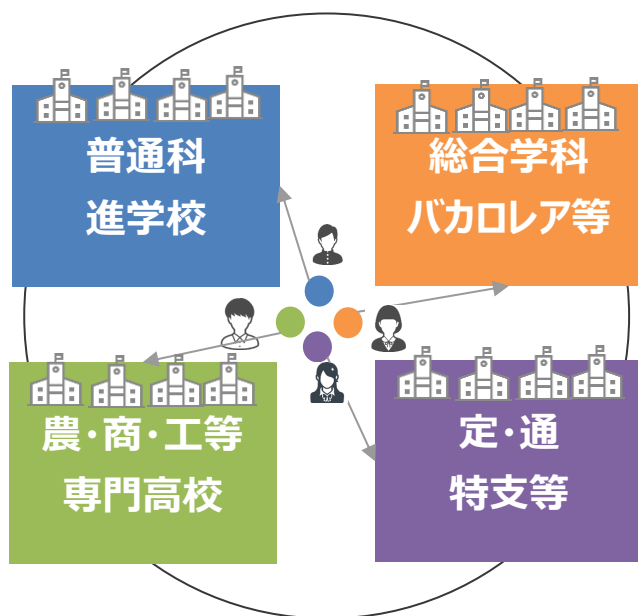
- 通える高校が多数立地する都市部においては、各高校が特色化していくことで、公私の様々な普通科、専門学科、総合学科、定時制・通信制等の多様な選択肢から高校を選択できるようになり、多様な生徒の多様な学びのニーズに応える魅力的な高校教育環境になっていく。
- 一方、都市部以外の、**通学可能な高校が限られている少子化が加速する地域**（例えば、離島・中山間・過疎地域・へき地等）**においては、生徒たちの多様な学びのニーズに、どのように応えていくことができるのだろうか？**

【地域の高校の一例】

- ✓ ある町では、家から通える高校は、公立の全日制普通科の小規模高校ただ一つ。農業や工業等に興味がある生徒、国公立大学理系へ進学したい生徒、外国籍の生徒、家庭の事情で働きながら高校に通いたい生徒、不登校経験や困難を抱えている生徒など多様な生徒が、一つの小さな高校内に集まっている。小規模高校のため、教職員数は少なく多様な科目は開設できない。周囲に塾やフリースクール等の学校外教育機関はなく、経済的に余裕がない家庭も多い。
- ✓ こうした地域の教育格差を越え「誰一人取り残さずに」生徒たちに質の高い教育を提供できる、新しい時代の高校の在り方とはどのようなものか？

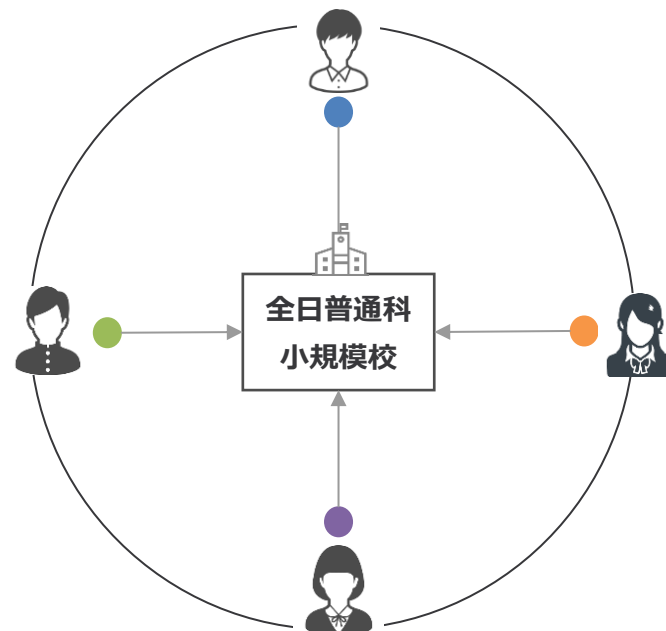
▼イメージ

都市部



多様な高校が（高校以外の多様な教育機関等も）多数存在するため、各校が特色化するとともに、生徒と学校等のマッチングと転編入の柔軟化により、多様な生徒のニーズや状況変化に対応している

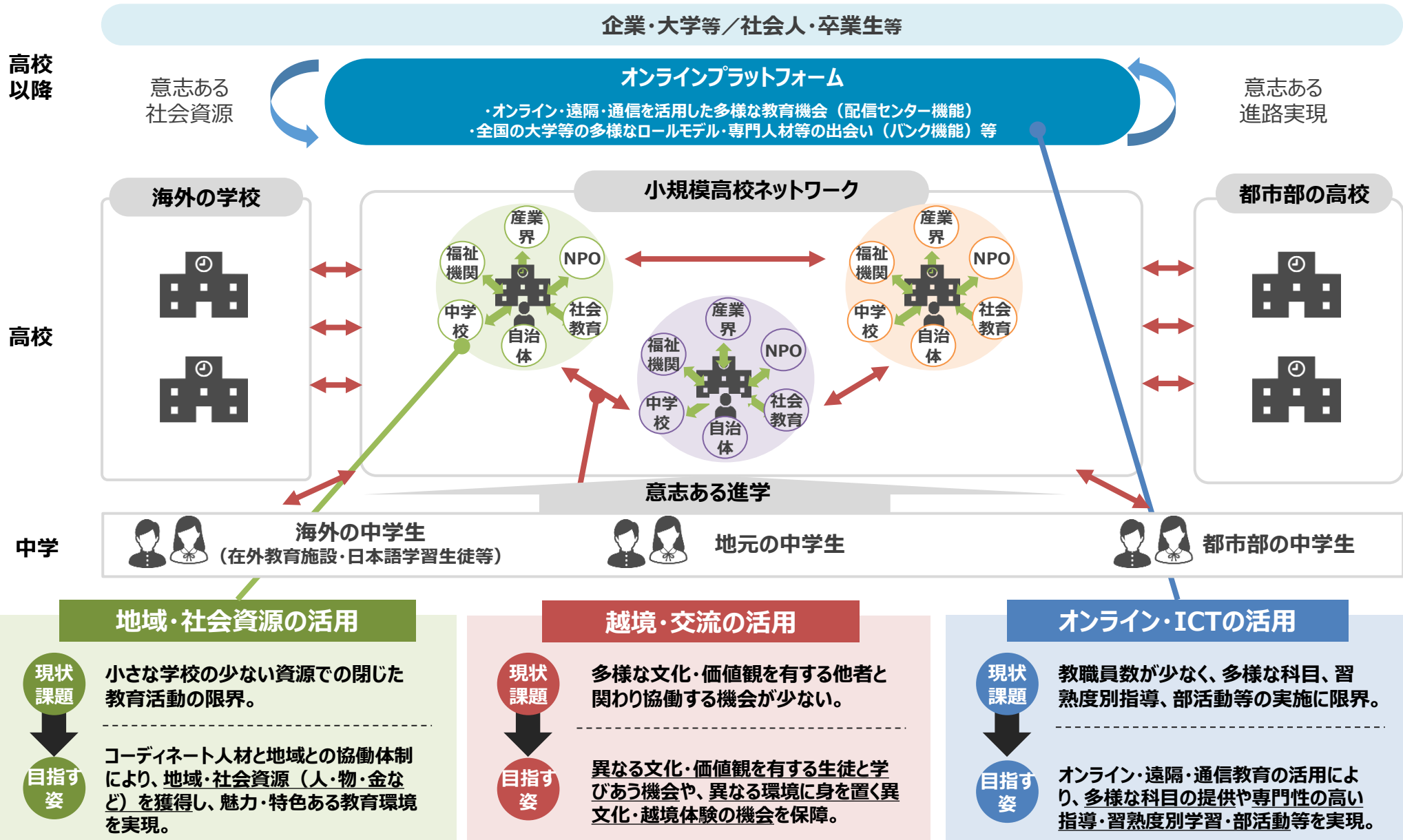
へき地等



多様な生徒のニーズを小さな一校で一手に対応するため学校
の特色化は困難。学校外の多様な教育機関等もないため、
少ない教職員で多様なニーズに総合的に対応できる仕組みが必要

【今後に向けて】少子化が加速する地域における小規模高校の今後の在り方（概要）

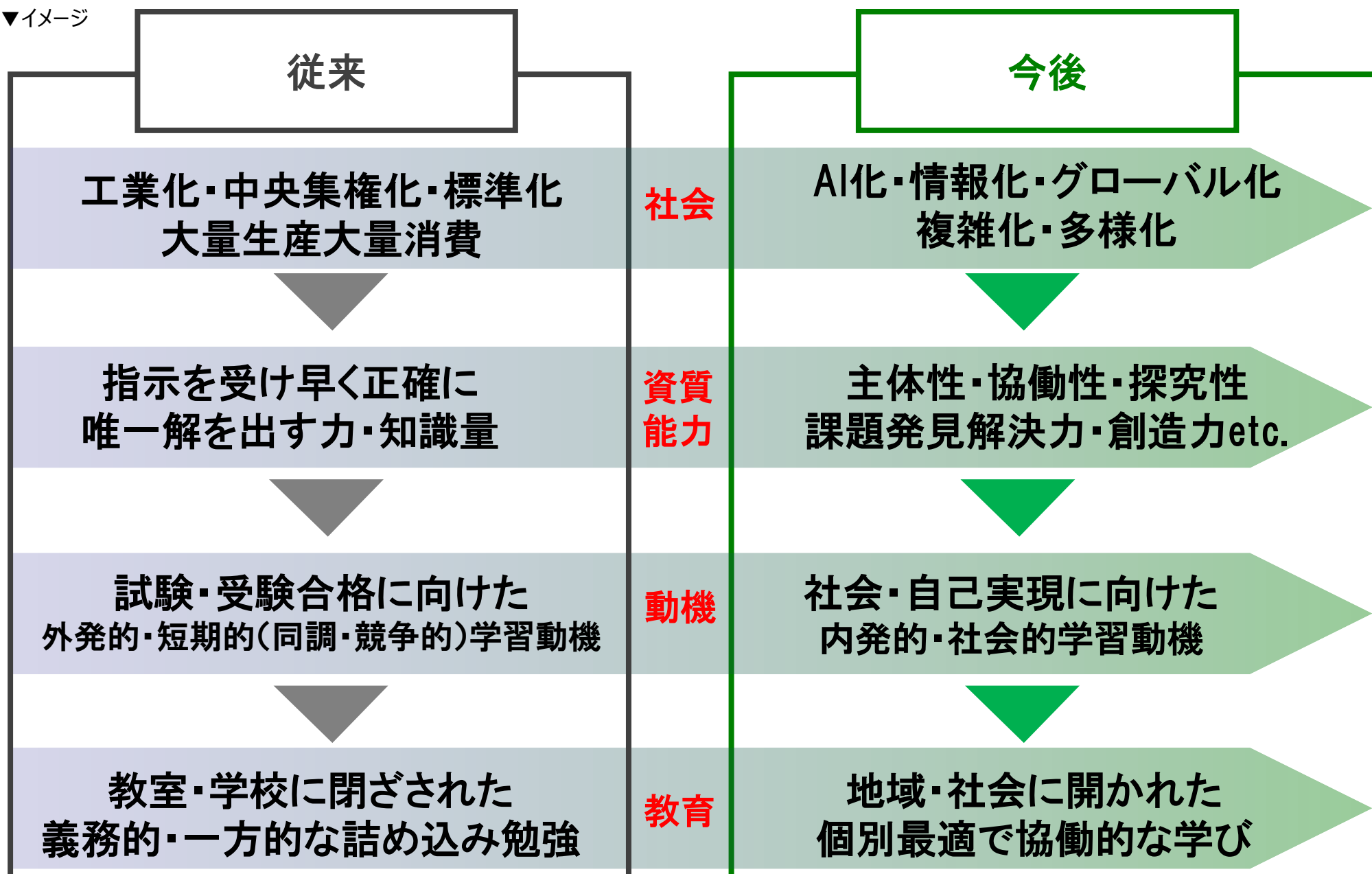
- 一つの学校の中だけで抱え込もうとする「**自前主義**」を越え、地域や他校等とつながり、多様な教育資源を個別最適・協働的に活用できる「**社会とつながる教育環境**」を実現していく必要がある。特に、小規模校の課題を越えるための①**地域協働による社会資源の活用**、②**越境・交流機会の活用**、③**オンライン・ICTによる遠隔・通信教育の活用**の3点を、重点的に推し進めていくことが重要である。



1. 地域協働による社会資源の活用

○ 従来社会からSociety5.0といわれる未来社会へと、社会の変化に伴い求められる資質・能力や学びの姿が変化している。

▼イメージ



【参考】学校と地域・社会の協働が求められる社会的背景

- これまで学校が地域・社会から様々な期待や役割を期待され、多くの業務を担い抱えて込んできたが限界に達している。
- 今後は、**学校と地域・社会が役割の再分担**を行い、学校以外の地域・社会が担う業務、学校・教員と地域・社会が連携して行うことで負担軽減や質の向上が可能な業務等の役割分担・適正化を推進していくことも期待される。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

※中央教育審議会 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（平成31年1月25日）

【参考】高等学校の存在が地域の人口増減へ与える影響

○ 高校への通学利便性が中山間地域における**定住人口維持要件**でもあり、**高校の有無が地域の人口変動に大きな影響**を与えることもわかってきている。地域唯一の高校がなくなると若者・子育て世帯の流出が加速し、人口減少・少子化に歯止めがかけられなくなる。これが、「高校の存続は、地域の存続に直結する」といわれる所以の一つでもある。

▼病院・診療所の有無と人口変動

	1991年人口	2010年人口	人口増減率	差
なし	12,865	7,849	-39.0%	-0.2%
1軒	86,824	53,152	-38.8%	

▼高校の有無と人口変動

	1991年人口	2010年人口	人口増減率	差
なし	114,029	69,319	-39.2%	-10.9%
1校	86,299	61,885	-28.3%	

出所：離島における施設の有無による人口増減率の差「平成25年度新しい離島振興施策に関する調査業務報告書」（国土交通省国土政策局離島振興課）

▼中山間地域の定住人口維持要件（判別分析結果）

順位	変数名	係数	F値	分析精度
1	⑩D I D地区までの所要時間	-1.3215	67.13	n=682 判別的中率 94.4%
2	①1人当たり課税所得	0.0074	62.36	
3	⑨第3次産業就業人口率	0.1334	50.76	
4	②1人当たり預貯金額	-0.0015	48.30	
5	⑦1人当たり工業出荷額	0.0004	15.20	
6	⑫高校通学困難集落率	-0.0179	13.97	相関比 0.680
7	⑭財政力指数	3.2482	10.50	
8	④1戸当たり農業所得	0.0014	10.25	
9	⑮交流事業実施集落率	-0.0412	6.15	
10	③上層農家率	0.0769	4.98	

出所：「中山間地域の活性化要件」農林統計協会 橋詰登2003より

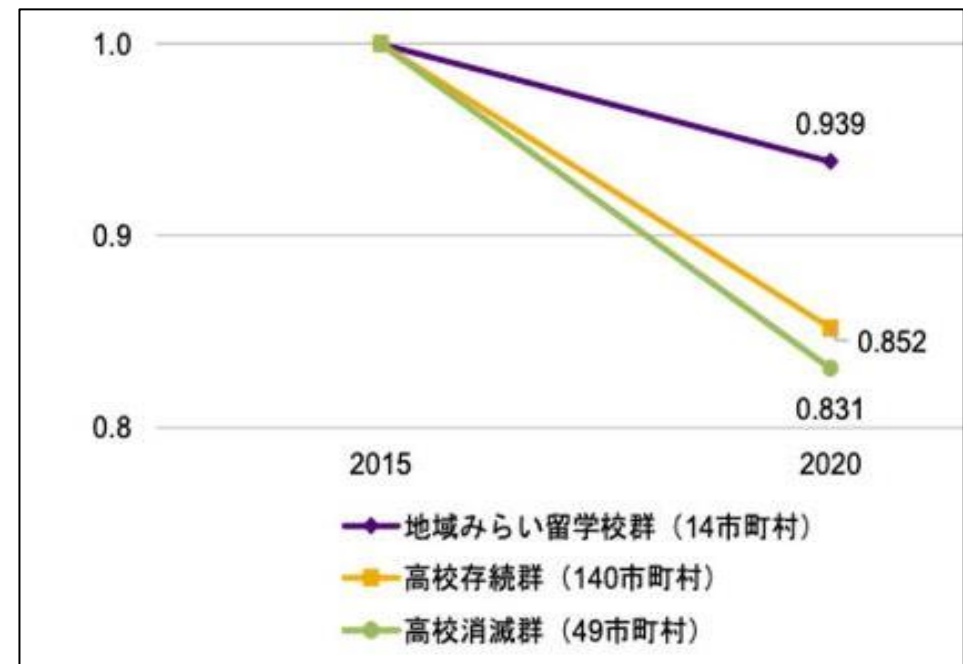
【参考】高校統廃合と人口減少

○ 2000年当時の総人口に対する15～17歳人口の比率は、公立高校が存続している市町村群（存続82市町村）は3.70%であるのに対して、公立高校が消滅した市町村群（消滅18市町村）は3.69%であり、ほとんど差異はなかった。しかし、高校統廃合が進んだ後（15年後）の2015年時点では、存続82市町村は2.60%であるのに対して、消滅18市町村は2.38%となっており、15～17歳人口の減少率は高校存続地域よりも高校消滅地域の方が高い（下図）という調査結果もある。

○ また、**高校統廃合前の転出人口超過の増分は、人口の1%程度の規模にまで上る**という分析もされている※。

（※）「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察～市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト～」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート阿部剛志、喜多下悠貴（2019年）

総人口に対する15～17歳人口の比率



（※）阿部剛志、喜多下悠貴「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察～市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト～」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート（2019年）

阿部 剛志、喜多下 悠貴「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察②～市町村の人口動態からみた高校存続・魅力化のインパクト～」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート（2022年）

【参考】魅力ある教育環境が子育て世帯のUIターンの誘引になる可能性

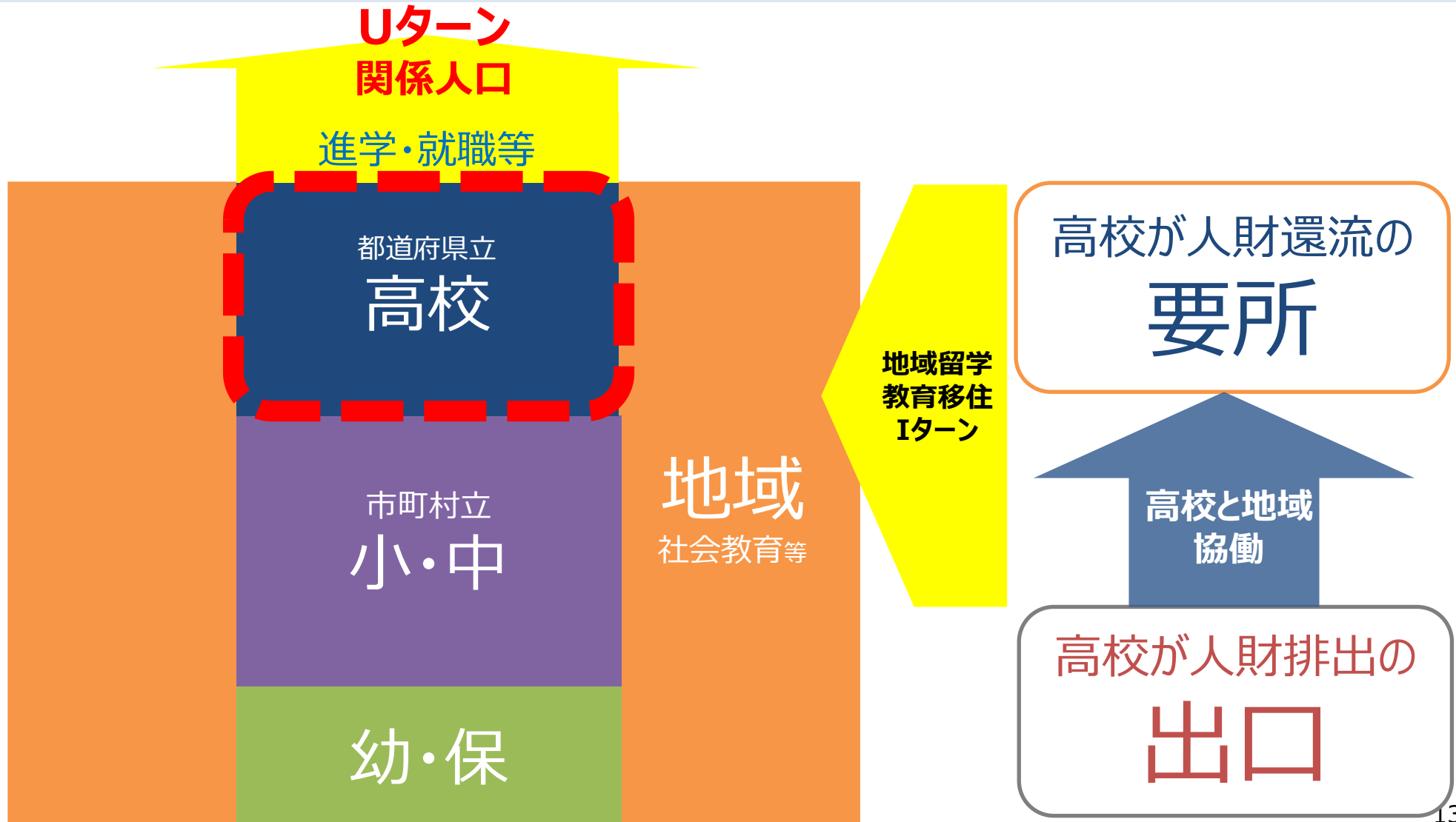
- 25～39歳の子育て世代の女性の移住に関する意識調査では、地方へ移住したくなる条件として、「子どもの教育環境が整っていること」は30%と高く、移住したいと思った最も大きな理由についても「子どもを育てる環境を変えたい」が12%に上っている。
- 教育環境が整っていない地域には、子育て世帯のUIターンは期待できず、若い家族が流出していくことが想定されるが、逆に、**魅力ある教育環境をつくることは、子育て世帯のUIターン・定住につながる**ことが示唆される。

▼25～39歳の女性の移住に関する意識



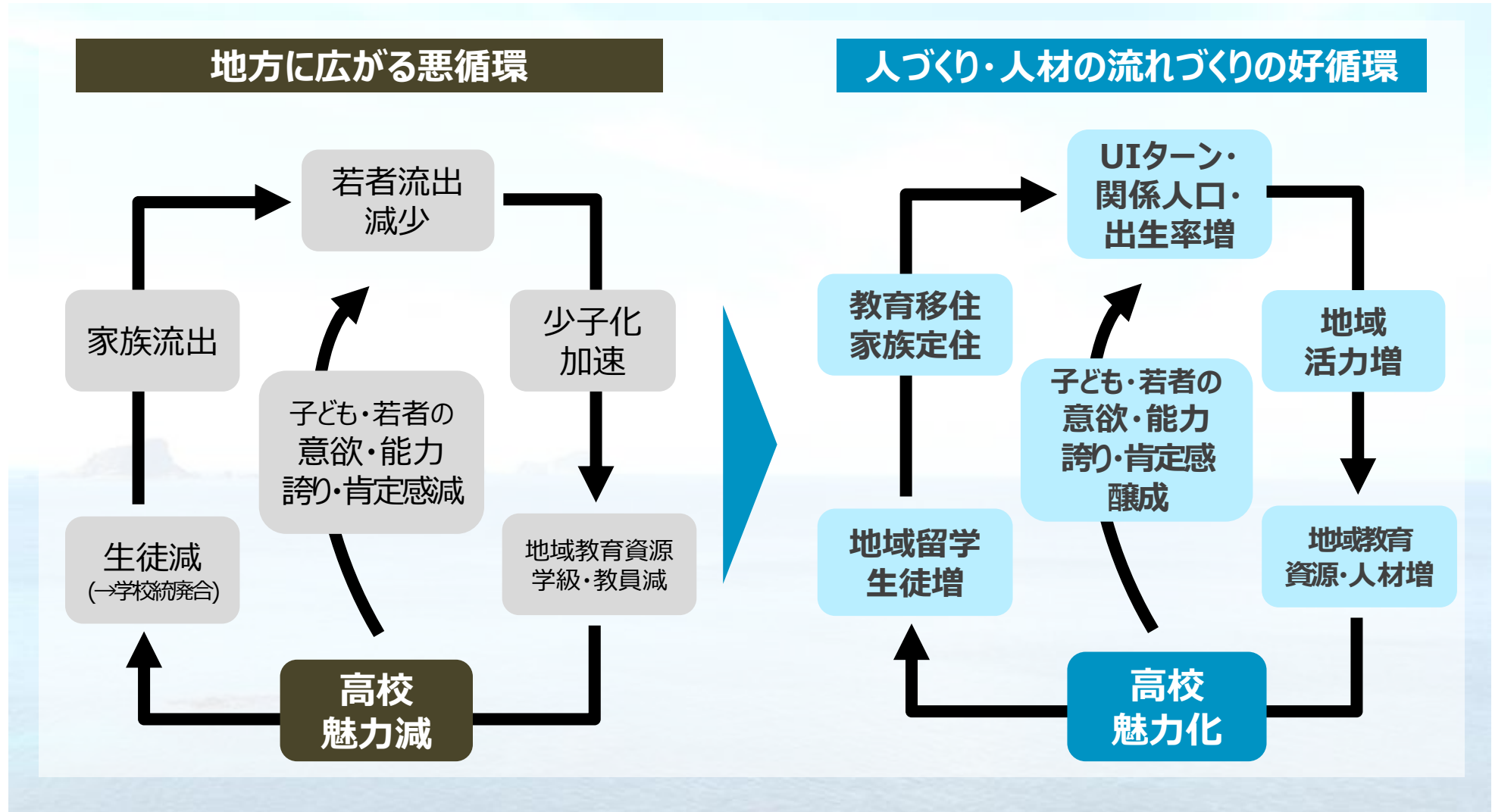
【参考】少子化が加速する地域において高等学校は人づくり・人の還流づくりの要所

- 地方では、高校を卒業すると進学や就職のためにその地域を離れる若者が多く、高校時代の3年間がその地域で暮らし学ぶ最後の3年間となることが多い。高校時代は自分の生き方やキャリアを考える重要な期間であるが、今まで高校（特に普通科高校）は、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等が進む市町村立小学校・中学校に比べ、地域・社会との連携・協働はあまり進んでこなかった。
- 地域との協働による高校教育を進めることが、**地域にとっては高校卒業後も地域に関わる関係人口の創出や将来的なUターン率の増加など、地域の未来の創り手の育成にもつながっていく**ことが想定される。



【参考】少子化が加速する地域の課題構造と魅力ある高校づくりを通して目指す好循環

- 少子化・人口減少社会を切り拓き、持続可能な高校・地域づくりを実現するためには、**地方に広がる地域・高校の衰退・消滅の悪循環を、地域・高校の魅力化の好循環への転換が必要**。
- よりよい高校・教育づくりを通して、よりよい地域・社会をつくるという理念を高校と地域・社会とで共有し、連携・協働により実現を目指す魅力ある高校づくり・人づくり・地域づくりが重要。



【事例】島根県立隠岐島前高等学校（海士町・西ノ島町・知夫村）の魅力化

○ 存続の危機にあった高校が、地域との協働により、魅力ある高校づくり・人づくり・地域づくりにつながった。

1) 人の流れの反転



【効果】

・生徒数 **89名 ▶ 184名** (2008年→2017年)
県外からの志願倍率 約 2 倍へ

・地元中学からの進学率
47%→89% (2007年～2015年)

2) 次代の担い手の輩出

ICTを活用したスマートファームで
島から畜産業の未来を変えたい



【2014年卒・地元出身】

関心を持ち解決したいと
考える社会課題がある

全国平均 28.7%

該当高校生徒 **54.0%**

うまくいくか分からない
ことにも意欲的に取り組む

全国平均 37.7%

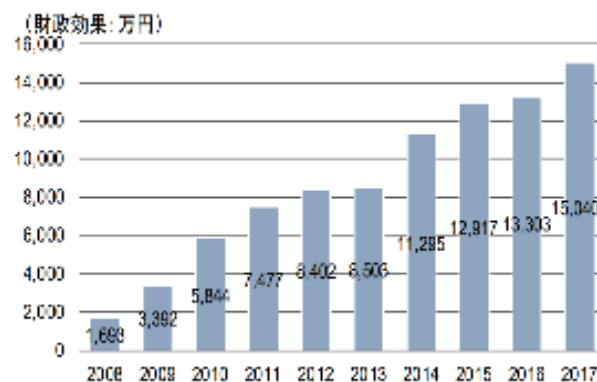
該当高校生徒 **66.3%**

【効果】

・資質能力の向上
※参考 国公立大学合格者**1名→9名** (2007年～2017年)

・卒業後のUターン率
15.2% → 24.9%
(2004～2008年→2011～2015年)

3) 持続可能性の向上



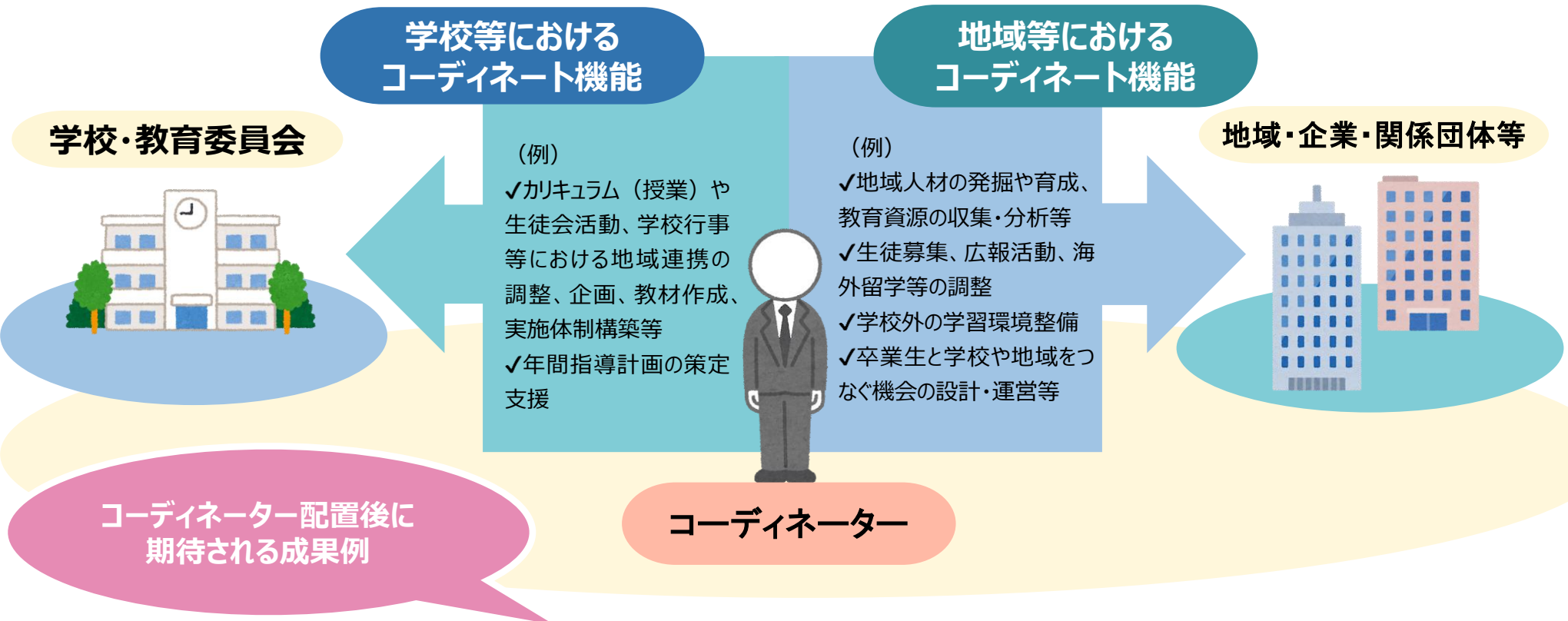
【効果】

・地域の消費額3億円程度増加 (2017年)
自治体歳入1.5億円程度増加 (2017年)

・人口の社会増減
-107人 → +53人
1996年～2005年→2006年～2015年)

【参考】高等学校と地域・社会をつなぐコーディネーターの配置・活用に向けて

○ 高校と地域・社会の関係機関等との連携協働体制を構築し、多様な地域・社会資源を活用した魅力ある高校教育を推進するために、高校と関係機関等との連携・協働を中核となって推進する専門人材である**コーディネーターの配置を実現**していく必要がある。



地域の特色を活かした教育活動が充実し、学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる



地域活性化や地域貢献活動などの地域活動に関わる生徒が増え、生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる



教員が授業準備や生徒指導などにより力を注ぐことができるなど負担軽減につながる

【参考】高等学校と地域・社会をつなぐコーディネーター業務の概要

- 高校と地域・社会をつなぐコーディネーターの業務は、現場に寄り添いながら計画の実現を支援する「サポーター」、設定された課題に対して計画を立案・実行・改善する「プレーヤー」、課題を設定し解決の枠組みを整え、全体を統括する「マネージャー」の3階層の業務に分類することができる。



サポーター

- | 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
|--|---|
| ✓探究活動をはじめとした授業支援
✓学校行事における地域連携企画等の企画や実施、支援等 | ✓地域との交流にかかる情報提供
✓地域プロジェクトへのボランティア参加等 |



プレーヤー

- | 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
|--|---|
| ✓探究学習等の企画、指導案づくり、教材作成
✓ファシリテーション等の運営補助
✓フィールドワーク等の企画・調整等 | ✓生徒のボランティアや公民館事業への参加調整
✓生徒募集、広報活動、海外留学等の支援、調整等 |



マネージャー

- | 学校等における
コーディネート業務例 | 地域等における
コーディネート業務例 |
|---|--|
| ✓学校や地域の特色を活かした学校全体のカリキュラムの策定支援及び実施体制構築
✓年間指導計画の策定支援、評価方法の設計等 | ✓社会教育及び民間企業等との調整協議
✓スタッフの採用
✓地域資源や課題の把握、分析
✓地域人材の育成
✓人材バンクの構築等 |

現場に寄り添いながら、
計画の実現を支援する

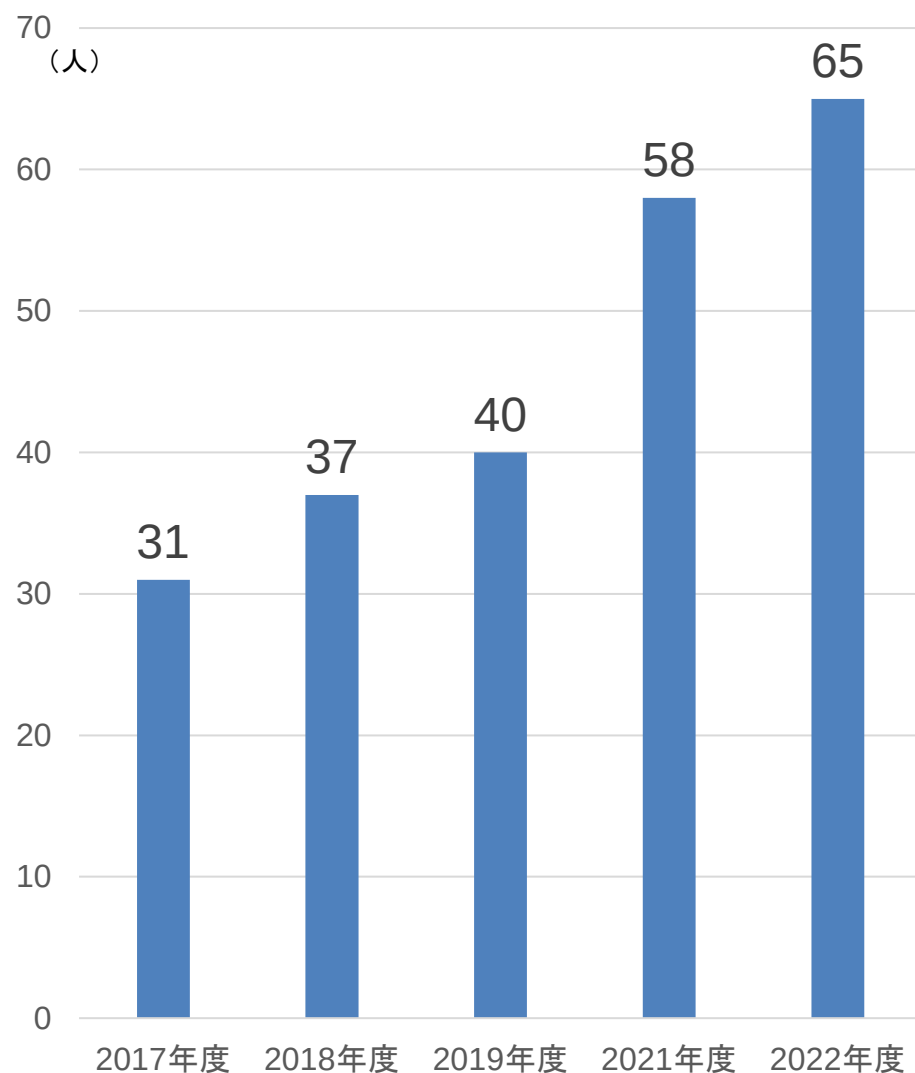
設定された課題に対して、
計画を立案・実行・改善する

課題を設定し解決の枠組みを
整え、全体を統括する

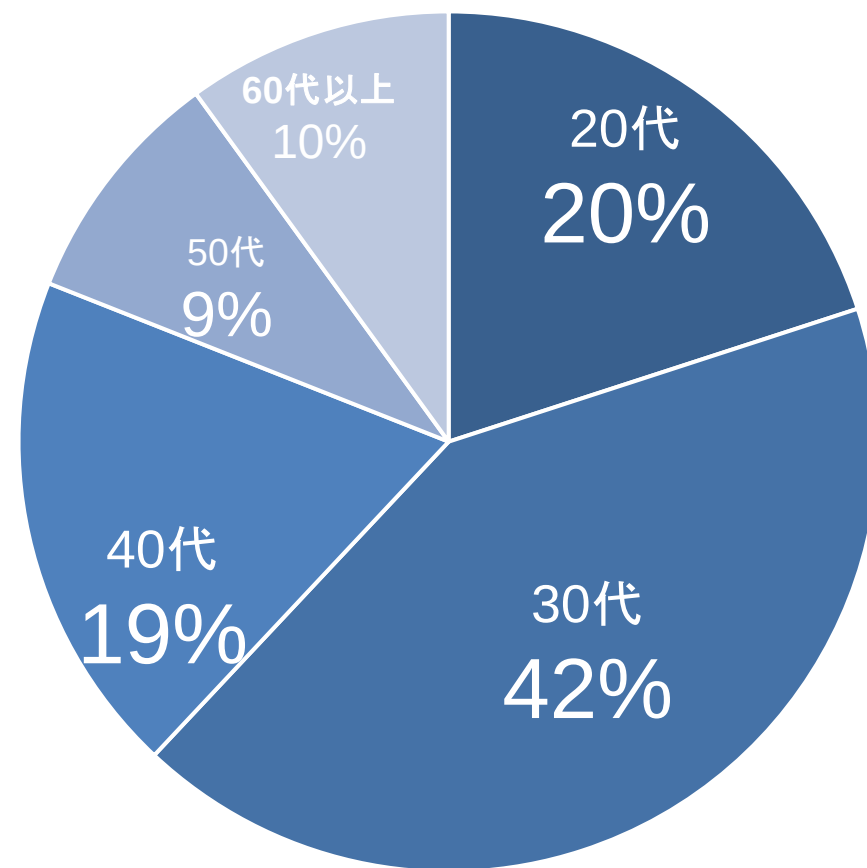
【事例】島根県におけるコーディネート人材の配置状況

- 島根県では、2018年度には、コーディネーターを地域おこし協力隊や会計年度任用職員などとして市町村が雇用するケースが大半を占めていたが、現在はNPO法人や民間企業に委託するケースも全体人数の半分を占めつつある。
- 一つの高校にコーディネーター1人の配置というだけでなく、一校に複数人を配置する市町村もあれば、複数の高校がある市町村ではチームで複数校を担当するケースもある。

▼ 島根県内の高校コーディネーター人数



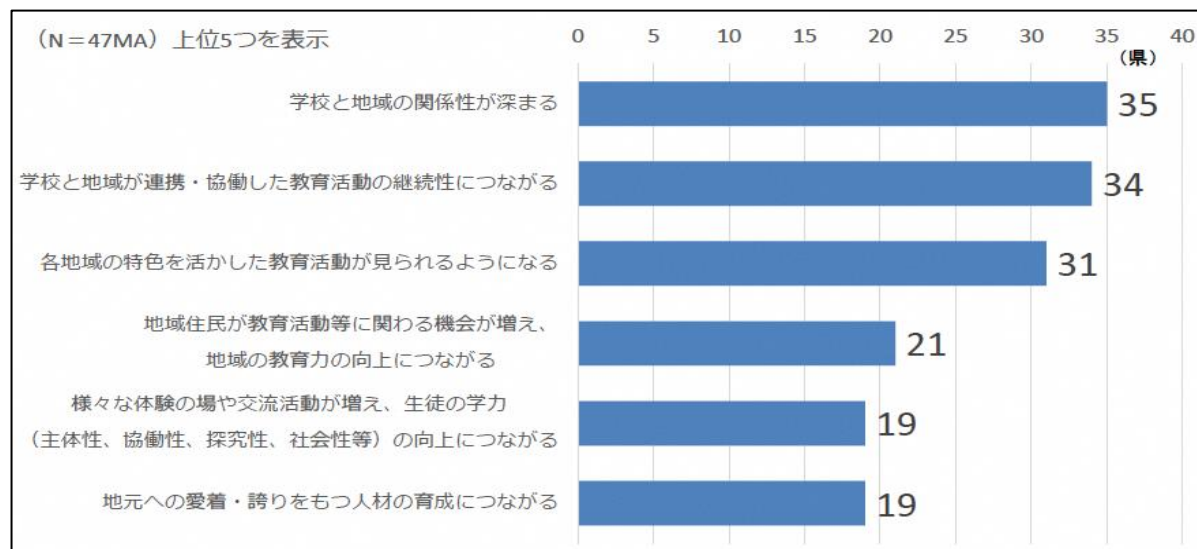
▼ 島根県内の高校コーディネーターの年齢構成



【参考】コーディネーターの有無と高校生の学習環境との関係

○ コーディネーターがいる高校は、いない高校と比較して、学習環境や学習活動の伸びが大きいこと等も示されている。

◆コーディネーターの配置による成果・効果（全国都道府県アンケート調査結果）

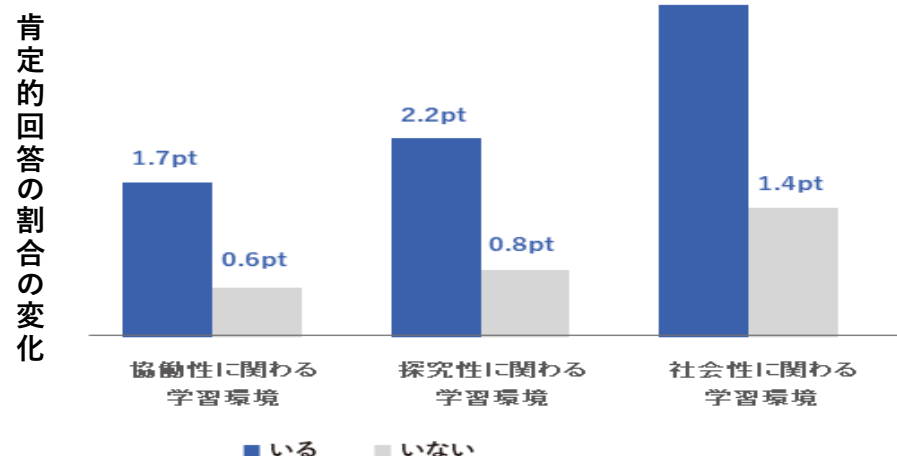


全国都道府県教育長協議会による各都道府県へのアンケート調査の結果によれば、コーディネーターを配置することにより見込まれる効果・成果として、「学校と地域の関係性が深まる」、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる」、「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる」との回答が多く挙げられた。

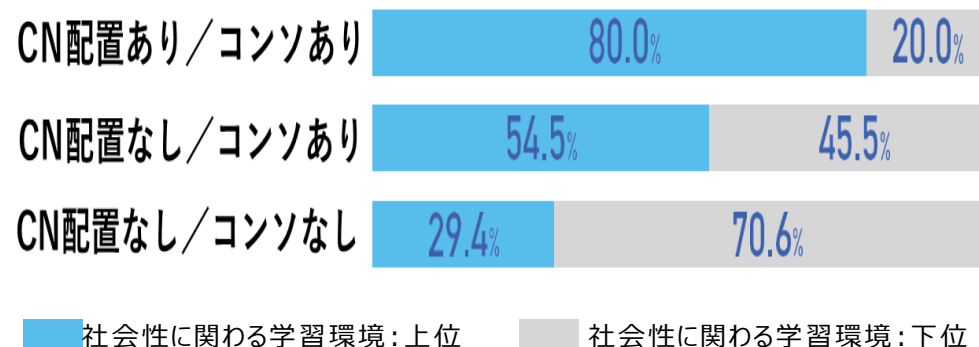
（出典）全国都道府県教育長協議会第2部会「地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実～今後、求められるコーディネーターの在り方～」（平成31年3月）

◆「コーディネーター」がいる高校は、いない高校と比較して、生徒の学習環境や学習活動の伸びが大きい。

コーディネーターの有無と高校生の学習環境



コーディネーター（CN）配置×協働体制（コンソ）構築と学習環境



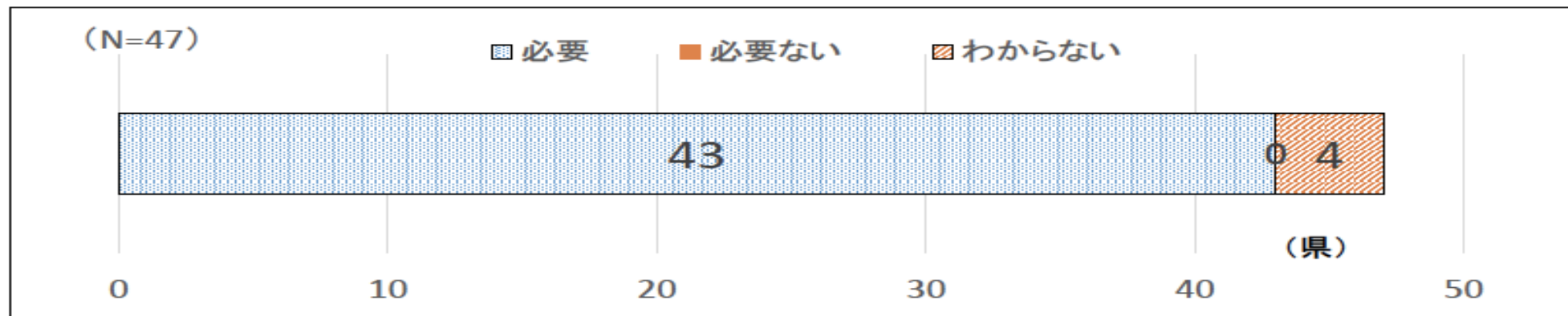
出典）島根県令和3年度 学校と地域の学習環境に関するアンケート調査（高校魅力化評価システム）JY作成

注）島根県の通信制を除く全県立高等学校38校（全日制、定時制を別々にカウント）を対象に実施した高校魅力化評価システム（学校と地域の学習環境に関するアンケート調査）の結果を分析した。グラフは2020年度の学校における取組状況による、2020年度→2021年度の生徒の肯定的回答の伸びを示している。グラフ中のポイント（pt）は、生徒の肯定的回答のパーセンテージの変化である。なお、生徒にはIDを付与し、同一生徒の回答の変化を把握しその平均値を算出している。

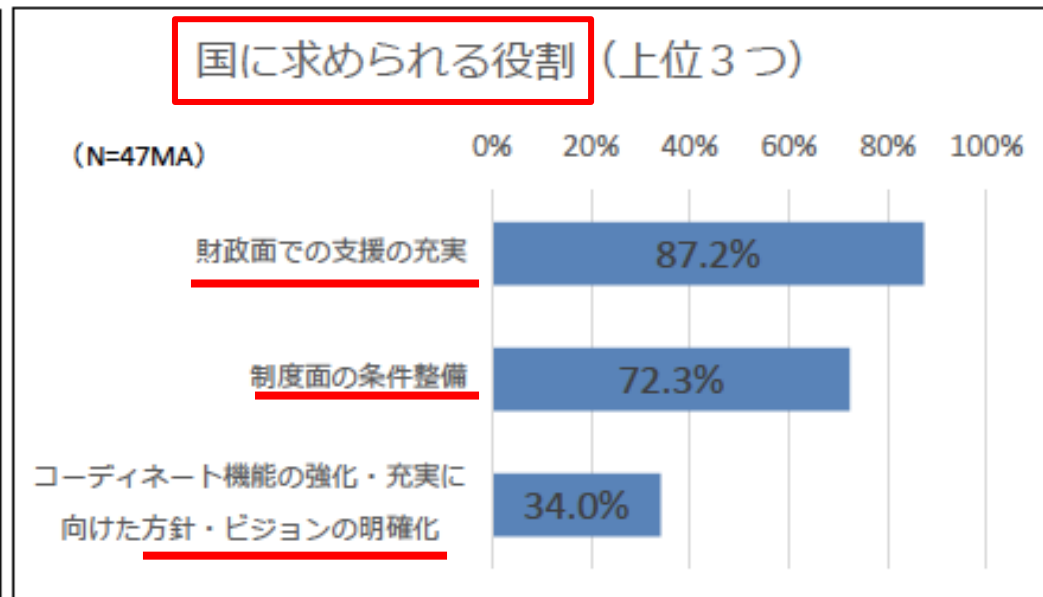
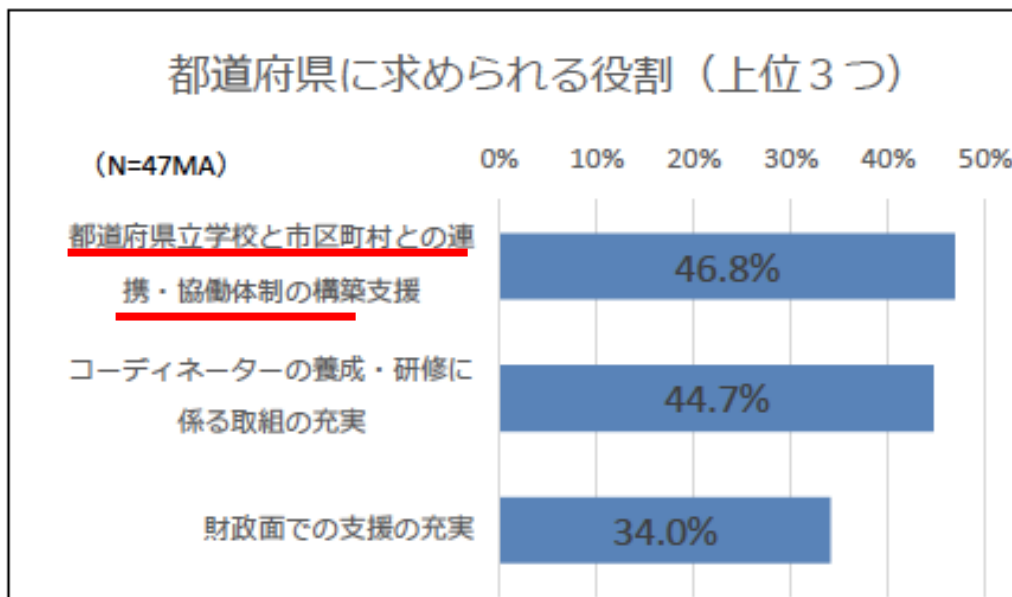
【参考】コーディネーターの必要性・今後求められる行政の役割

○ コーディネーターの必要性については、43県がコーディネーターは必要だと回答しており、ほとんどの都道府県で高校と地域・社会をつなぐコーディネーターの配置の必要性を認識している。また、**今後国には、「財政面での支援の充実」や「制度面の条件整備」**等が役割として強く求められている。

◆コーディネーターの必要性（全国都道府県アンケート調査結果）



◆コーディネート機能の強化・充実に向けて今後求められる行政の役割



【今後に向けて】コーディネーターの配置・拡充に向けて国が取り組むべきこと

- コーディネーターの配置・拡充を進めるためには、**コーディネーターの法令上の位置づけを明確にする**とともに、加配枠の新設や高校標準法体系での定数化、高校教職員数の自然減等を財源とした地方財政措置等の**財政的支援を並行して講じていくことが不可欠**である。

◆ 現行制度の状況

普通科のうち、学際領域学科・地域社会学科については、「連絡調整を行う職員の配置」等が努力義務。

○高等学校設置基準（平成16年文部科学省令第20号）

（学際領域に関する学科における関係機関等との連携協力体制の整備）

第20条（略）

- 2 学際領域に関する学科を置く高等学校は、前項の連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力が円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

（地域社会に関する学科における関係機関等との連携協力体制の整備）

第21条（略）

- 2 地域社会に関する学科を置く高等学校は、前項の連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力が円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

① コーディネーターの法令上の位置づけの明確化

- ・ 連絡調整にとどまらず、社会に開かれた教育課程の理念を実現しながら、探究やSTEAM教育等の推進をも担う専門人材職員として、コーディネーターの配置が必要。
- ・ そのためには、コーディネーターを学教法体系上の職種として法令上の位置づけを明確化した上で、「連絡調整を行う職員」ではなく、「コーディネーター」の配置を求めるよう改正すべきではないか。
- ・ これからの時代は高校も社会に開かれていることは大前提になるから、コーディネーターの配置は、全学科で努力義務化するとともに、学際領域学科・地域社会学科は義務化すべきではないか。

② コーディネーターの配置に係る財政的支援

- ・ 「コーディネーター」の法令上の位置づけの明確化・配置努力義務化に併せて、高校でのコーディネーター配置に要する経費（人件費のほか、募集費・活動費等を含む）を交付税の算定対象とすべきではないか。
- ・ 学際領域学科・地域社会学科は、上記の配置義務化に併せて、高校標準法体系で定数化するとともに普通交付税の算定対象とすべきではないか。

【参考】コーディネーターの法令上の位置づけの例（試案）

○コーディネーターの法令上の位置づけの明確化に向けては、学教法施行規則または高等学校設置基準に位置付ける方法が考えられるのではないか。（以下）

案①：学校教育法施行規則に位置付ける方法

○学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

第6章 高等学校

第1節 設備、編制、学科及び教育課程

第82条 高等学校には、事務長を置くものとする。

2 事務長は、事務職員をもつて、これに充てる。

3 事務長は、校長の監督を受け、事務職員その他の職員が行う事務を総括する。

第82条の2 コーディネーターは、教育活動その他の学校運営における当該学校が所在する地域の行政機関、事業者、教育機関、国の機関、国際機関その他の関係機関及び関係団体との連携協力に関する業務に従事する。

案②：高等学校設置基準に位置付ける方法

○高等学校設置基準（平成16年文部科学省令第20号）

第5章 関係機関等との連携協力

（関係機関等との連携協力体制の整備）

第19条 高等学校は、当該高等学校に置く学科に係る方針を踏まえ、当該学科における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、当該高等学校が所在する地域の行政機関、事業者、大学等（大学、高等専門学校及び専門課程を置く専修学校をいう。以下同じ。）、国の機関、国際機関その他の関係機関及び関係団体との連携協力体制の整備に努めなければならない。

2 高等学校は、当該学科における教育活動その他の学校運営を行うために必要となる関係機関及び関係団体との連携協力に関する業務に従事する職員（以下「コーディネーター」という。）の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

（学際領域に関する学科における関係機関等との連携協力体制の整備）

第20条 普通教育を主とする学科のうち、学際的な分野に関する学校設定教科（学校教育法施行規則別表第三（一）及び（二）の表の上欄に掲げる各教科以外の教科をいう。以下同じ。）に関する科目を開設する学科（次項において「学際領域に関する学科」という。）を置く高等学校は、当該科目の開設及び実施その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施を図るため、大学等、国の機関又は国際機関その他の国際的な活動を行う国内外の機関若しくは団体との連携協力体制を整備するものとする。

2 学際領域に関する学科を置く高等学校は、当該学科における教育活動その他の学校運営を行うために必要なコーディネーターを置くものとする。

3-2 前項のほか、学際領域に関する学科を置く高等学校は、第1項前項の連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力を円滑に行うために必要なが円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

（地域社会に関する学科における関係機関等との連携協力体制の整備）

第21条 普通教育を主とする学科のうち、地域社会に関する学校設定教科に関する科目を開設する学科（次項において「地域社会に関する学科」という。）を置く高等学校は、当該科目の開設及び実施その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施を図るため、当該高等学校が所在する地域の行政機関又は事業者その他の地域の活性化に資する活動を行う機関若しくは団体との連携協力体制を整備するものとする。

2 地域社会に関する学科を置く高等学校は、当該学科における教育活動その他の学校運営を行うために必要なコーディネーターを置くものとする。

3-2 前項のほか、地域社会に関する学科を置く高等学校は、第1項前項の連携協力体制の整備に関し、関係機関及び関係団体との連携協力を円滑に行うために必要なが円滑に行われるよう、連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

【参考】コーディネーター配置を実現する際の試算

- 全公立高校への配置を実現するには、コーディネーター1人650万円として、約230億円／年間と試算。
- 令和4年6月にとりまとめられた「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」においては、「次期指導要領の改訂に向けた動きを踏まえつつ、高校標準法に基づく教職員定数の算定方法の見直しを含めた指導体制の充実を検討」するロードマップも示されている。

STEAMや探究活動などを進める上で、
多様な主体と連携する学びを実現するために必要な全体のボリュームイメージ【高等学校】

	専門学科 専門学科を設置する学校数1972校	普通科 普通科を設置する学校数3733校									
探究タイプ	既に専門性に基づいた探究的な学びを実施	個人の関心テーマで探究タイプ	学校全体で探究タイプ								
	普通科に比べて人的措置が手厚い。探究的な学びや地域連携等も進んでいる傾向。	各教員が子供たちの興味関心に基づき探究に伴走。 オンラインやリアル対面での大学、企業、研究機関等との連携。	コーディネート人材が中心となり教員と協働として、学校全体、クラス全体で探究活動を進め、全体の企画や外部機関との連携方策を検討								
	【公立高校の標準的な教職員数】※高校標準法による算定 <table><tr><th>専門学科 (工業科の場合)</th><th>収容定員</th><th>普通科</th></tr><tr><td>教員 23 実習助手 6 その他 4 33名</td><td>201～240(6学級)</td><td>教員 17 実習助手 1 その他 3 21名</td></tr><tr><td>教員 45 実習助手 8 その他 6 59名</td><td>561～600(15学級)</td><td>教員 37 実習助手 1 その他 5 43名</td></tr></table>			専門学科 (工業科の場合)	収容定員	普通科	教員 23 実習助手 6 その他 4 33名	201～240(6学級)	教員 17 実習助手 1 その他 3 21名	教員 45 実習助手 8 その他 6 59名	561～600(15学級)
専門学科 (工業科の場合)	収容定員	普通科									
教員 23 実習助手 6 その他 4 33名	201～240(6学級)	教員 17 実習助手 1 その他 3 21名									
教員 45 実習助手 8 その他 6 59名	561～600(15学級)	教員 37 実習助手 1 その他 5 43名									
必要となる リソース・取組	学校間連携による分野横断的な探究や、技能の強化等	 手厚い教員配置が必要 異なるテーマが複数設定される場合、連携先の調整や伴走する教員の研究テーマの深堀などがそれぞれ必要になるため、教員の人手や調整時間もかかることが想定される	 コーディネート人材の配置が必要 (試算:各学校1人配置) 650万円※×3550校(全公立高校) = 230 億円／年間								

※総務省の事業「地域プロジェクトマネージャー」の補助上限額を参考

【参考】高等学校と地域・社会の協働体制（コンソーシアム）とは

- 持続可能な高校と地域・社会の協働を通して、社会に開かれた教育課程と魅力ある高校づくり・人づくり・地域づくりを実現していくためには、人の異動等で途切れやすい一時的な個人対個人の関係のみに留まらず、持続的な組織対組織の関係性を構築するとともに、会議で意見を言うだけの協議体制を越えて、目標を共有し、資源も出しあいながら事業・活動も行う協働体制を構築・運用していくことが必要である。

学校の支援/教育の充実

個人 対 個人

属人的
一時的
単発的
教育活動向き

協議体制

口だけ・言うだけ
手足動かさない
汗かかない
金出さない
会議だけ参加

持続可能な高校と地域・社会の協働

組織 対 組織

組織的
持続的
計画的
教育課程向き

協働体制

共有目標・計画
協働事業・活動
予算・資源共有
意志決定・評価
P D C A・参画

【参考】高等学校と地域・社会の協働体制（コンソーシアム）の実質化に向けたポイント

【基盤体制】コミュニティ・スクール（学校運営協議会）とコンソーシアム（協働体制・協働活動）の一体的・有機的連携

【目標共有】よりよい高校・教育を通じて、よりよい地域・社会をつくるという目標の共有

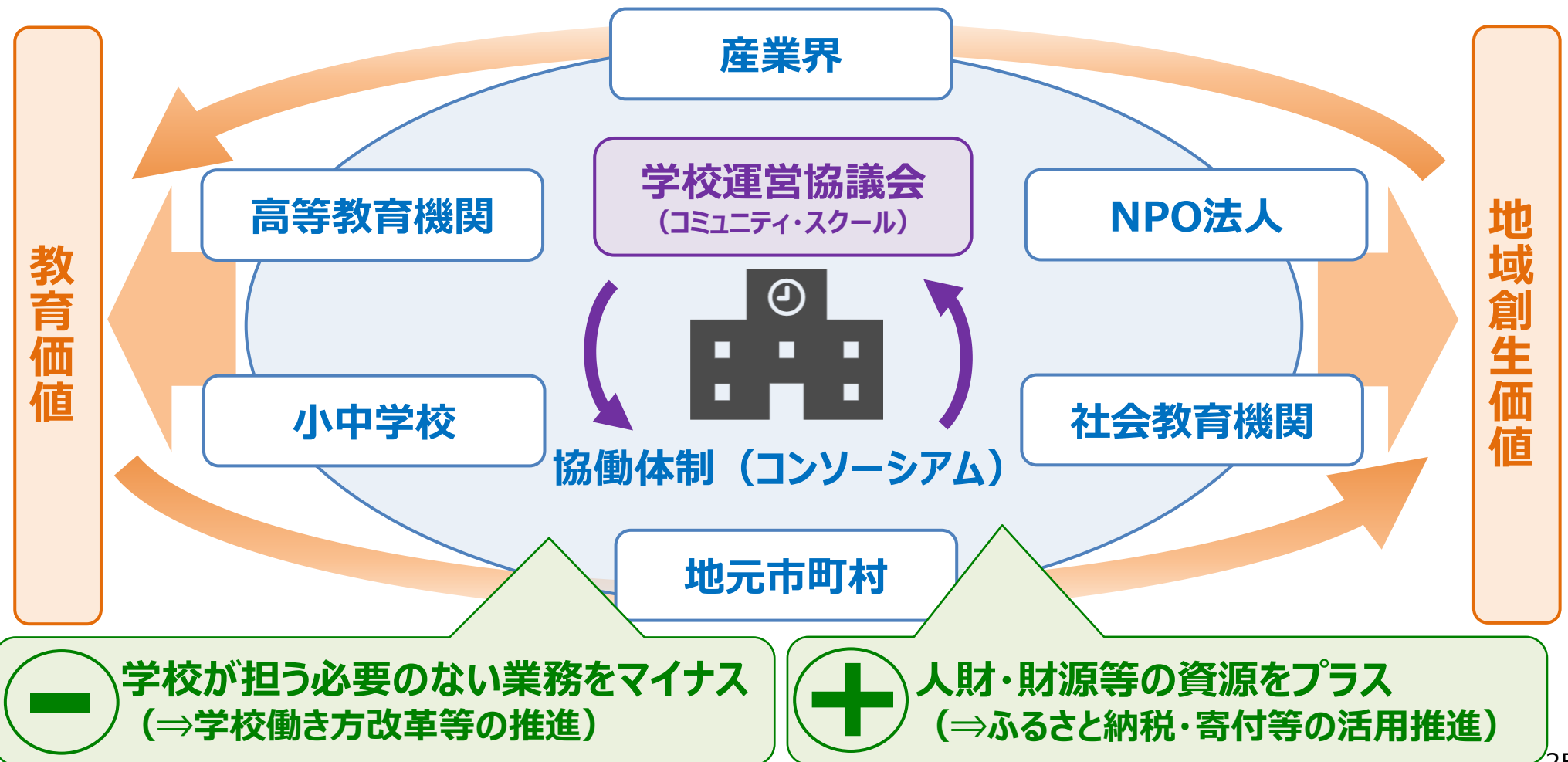
※よりよい教育と地域創生価値（関係人口・卒業生のつながり創出、Uターン増・地域創生人財の育成・確保等）の好循環の実現等

【足し算】資金・資源の確保（教育投資・予算・人財の確保）

※地域の関係機関等の資源に加え、ふるさと納税・寄付や民間資金等も活用し、必要な資金・人材を確保

【引き算】学校と地域・社会の役割分担（学校業務の適正化・働き方改革）

※学校や教師が必ずしも担う必要のない業務を地域社会・関係機関等で実態に応じた適切な役割分担・連携協働を推進



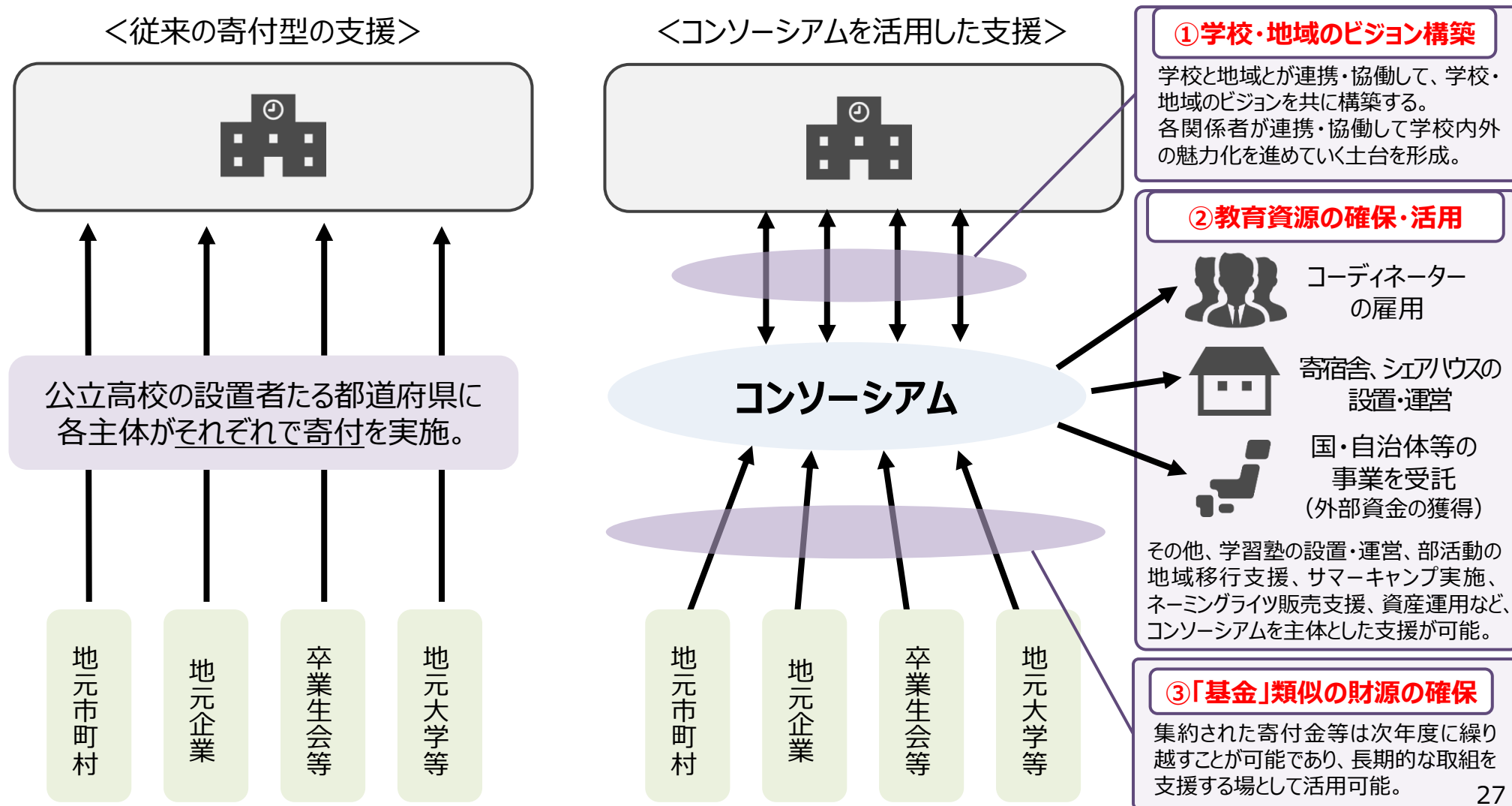
【参考】協働体制（コンソーシアム）による取組の例

- コンソーシアムを活用することで、①教育価値の視点、②働き方改革の視点、③地域創生価値の視点、④資源獲得の視点、それぞれの視点から具体的に以下のような取組が行いやすくなることが想定される。
- コンソーシアムとは別に、既にPTA、卒業生会などの団体が存在する場合もあるが、これらの団体とコンソーシアムとはその設置目的や性格も異なるため、両立・並存し得るものである。その際には、例えばPTA会長・卒業生会会長などが会を代表してコンソーシアムにも参画することで、既存の組織とも連携を図っていくことが望ましいと考えられる。
- また、PTA・卒業生会の担い手不足が指摘される中では、今後はコンソーシアムがPTA・卒業生会が担っていた役割・業務を補い・担っていく、という選択肢も考えられる。

①教育価値の視点	②働き方改革の視点	③地域創生価値の視点	④資源獲得の視点
・コーディネーターや地域人材による探究学習の伴走 ・外部講師による特別講義、地域企業へのインターシップ、職場見学等の実施 ・地域留学の実施に向けた調整、遠隔・通信教育などによる教育機会の拡充に向けた調整 ・中高一貫のカリキュラム開発、高大接続改革の推進など	・部活動の地域移行に向けた調整・支援、部活動の移行先の受け皿 ・放課後や休業日等における生徒の探究活動に際しての引率・立ち会い等の実施 ・登下校時の安全管理、清掃活動など地域ボランティアとの連絡調整 ・進路指導のサポート ・特別な支援が必要な生徒・家庭へのサポートなど	・コーディネーターの募集・雇用・育成 ・放課後学習センターや寮の設置・運営 ・生徒の全国募集に向けた企画・広報 ・サマーキャンプや短期間留学事業の企画・運営 ・地域におけるホームステイ先の調整・確保など	・地元自治体、地元企業、卒業生会、地元大学等からの寄付金、ふるさと納税、クラウドファンディング等の募集・受付 ・国や自治体、公益財団等による委託事業の受託、補助金活用 ・生徒による事業・起業の支援 ・ネーミングライツの権利化・取引に向けた検討 ・休眠預金・遊休資産等の運用・活用に向けた支援など

【参考】協働体制（コンソーシアム）による資源・財源の確保

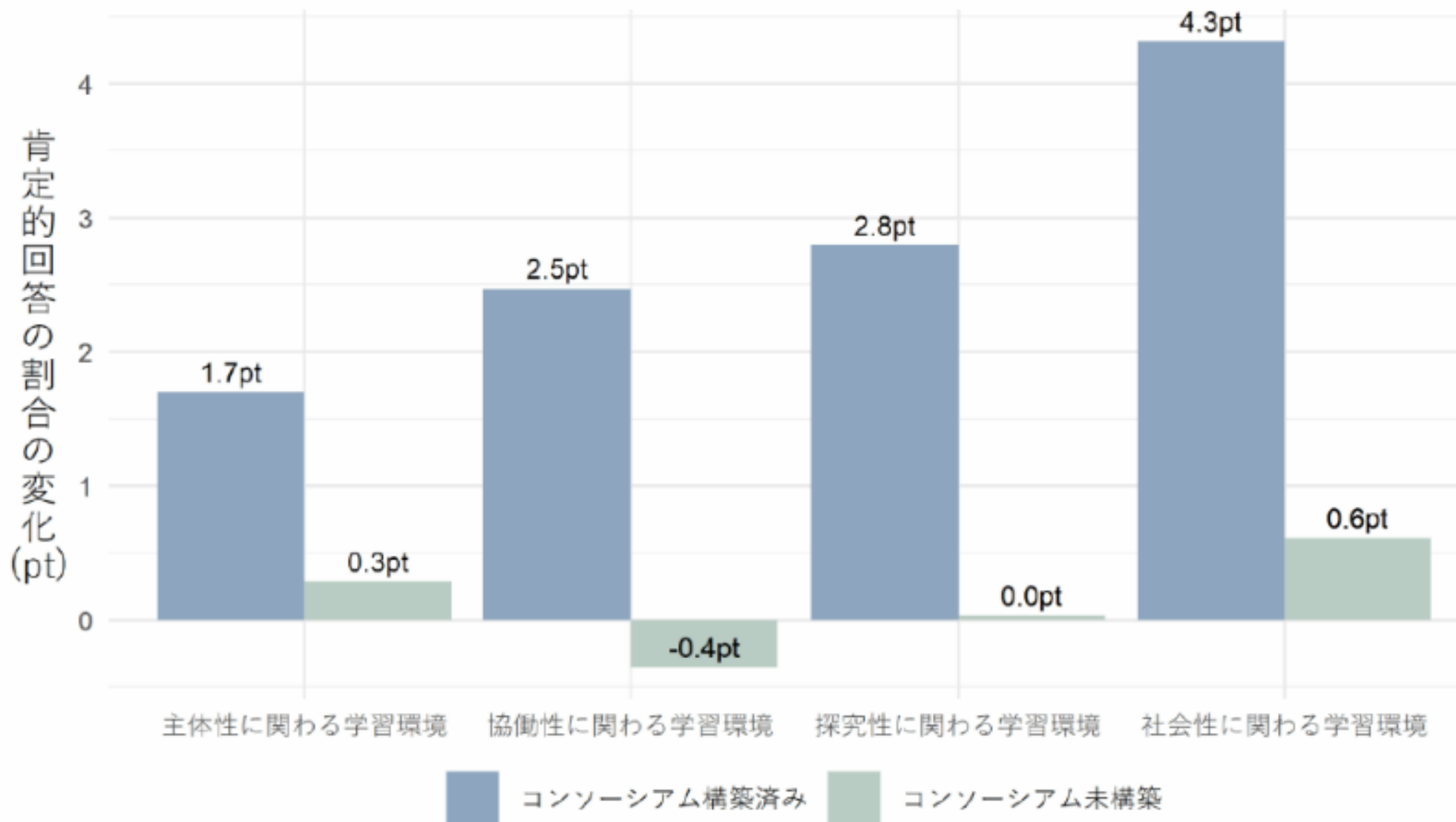
- 従来の寄付型の支援では、用途を限定しない恒常的な寄付募集のほか、学校設備の更新、グラウンドの人工芝化等の学校提案のプロジェクトに用途を限定した寄付を一定期間において募集する取組もあるが、コーディネーターの人件費や寮の運営費等の継続的に生じ得る費用の裏付けとして活用するには馴染みにくい現状である。
- コンソーシアムを活用することで、①学校・地域のビジョンを共に構築し、**目指すべき未来像に向かって協働を進める**ことができるとともに、②コンソーシアムが主体となって**学校内部に閉じない教育資源の確保・活用を図り**、高校魅力化の取組を加速させ、③地域からの寄付等を集約・ストックして**次年度にも繰り越すことが可能な「基金」類似の財源を確保**することもできる。



【参考】協働体制（コンソーシアム）の有無と高校生の学習環境との関係

○ 高校と地域の協働体制（コンソーシアム）を構築している高校は、ない高校と比べ学習環境や生徒の伸びが大きい。

▼コンソーシアム構築有無（2020）と学習環境（2020-2021変化）



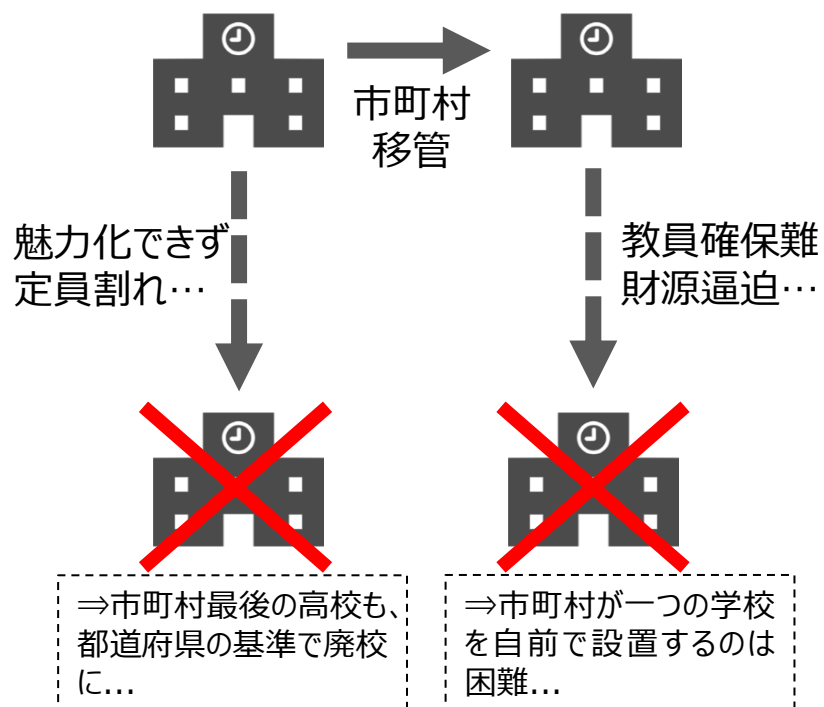
【参考】都道府県と市町村の双方の強みを活かした学校運営形態に向けて

- 都道府県立高校の場合は、市町村の意向にかかわらず、小規模校の魅力化に無関心・消極的な校長が配置される場合があるほか、仮に意欲ある校長が着任しても、2～3年の人事ローテーションの中では長期的な取組を進めていくことも難しい。また、高校魅力化の核となる人材等を教職員として登用したくても、設置者である都道府県による採用・配置を経なければならず、市町村の意向は反映しづらい。
 - 市町村立の場合、高校と地域が一体となって高校魅力化に取り組むことがしやすくなる一方で、必要な教員等を自前で全て確保するのは困難であるとともに、小規模自治体にとって財政的な負担も非常に大きい。
- ⇒ 都道府県・市町村の双方の強みを活かした**ハイブリッドな学校運営形態を検討していかないか。**

地域からの学校消滅の危機

都道府県立高校

市町村立高校

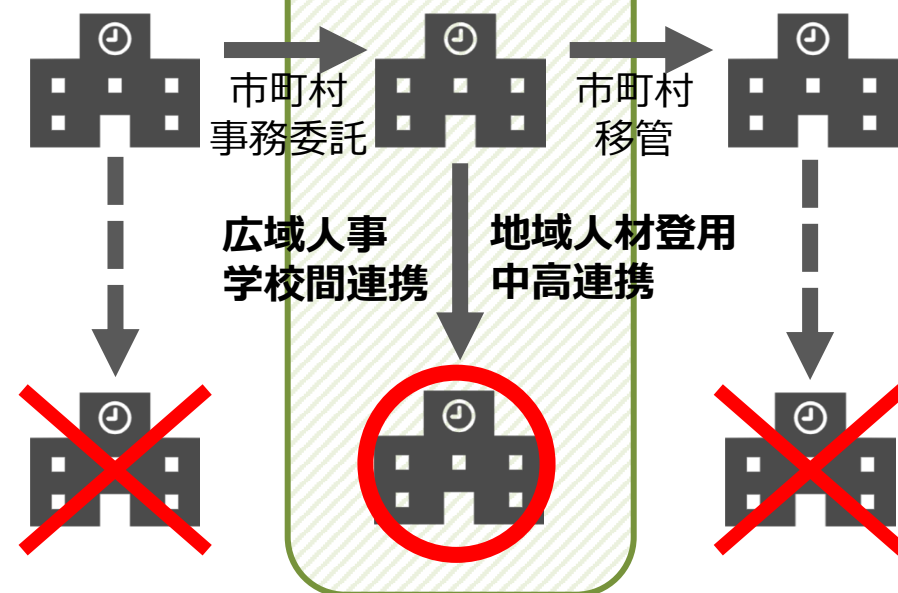


地域における新しい学校運営モデルの実現

都道府県立高校

都道府県
市町村協働運営

市町村立高校



⇒ **ハイブリッドの強みを活かす！**

【参考】都道府県立高等学校と市町村の更なる協働に向けたイメージ

○ 少子化が加速する地域の公立高校においては、都道府県立高校の内部資源だけでの学校運営の限界を超え、市町村及び地域の小中学校、社会教育、福祉・産業等の地域資源（人・もの・場など）を最大限に活用できるよう**都道府県立高校と市町村の更なる協働による学校経営を推進する必要**がある。

○ 広域での管理や連絡調整ができる都道府県の強みと、より生徒・保護者・学校・地域に近く、現場の声を聴きながら柔軟で機動的に取り組みやすい市町村の双方の強みを活かした協働的で個別最適な学校経営ができるよう、また、都道府県立高校と市町村立中学校の連携・協働や一貫校化、中高をあわせたチーム学校の構築ができるよう、設置者の壁を越えた協働を円滑に行える環境整備が重要である。

○ 当該高校においては、基本的には都道府県任用教職員が中心となることが想定されるが、市町村による教職員やコーディネーター等の任用や小中学校の教職員、社会教育・福祉機関等の職員の兼務・兼業等による活用も考えられる。

○ また学校施設・寮などについても他の公共機関・施設（小中学校、図書館・博物館・公民館等の社会教育・文化・芸術・スポーツ・福祉施設、交流センター、給食センター、職員住宅等）との複合化や共同利用等も考えられる。

都道府県

（設置主体としての強み・期待される役割例）

広域人事による教員の採用・配置

高校間連携・遠隔教育の推進

高校教育の専門知を活かした伴走
（各教科の指導主事等による支援・伴走等）

長期・安定的な財源・条件整備
（教育の機会均等・持続性の確保等）

市町村

（運営主体としての強み・期待される役割例）

地域社会の多様な人材の任用・活用

小中高連携・学社協働の推進

分野横断の総合知を活かした教育
（福祉・産業等の地域資源のコーディネート等）

機動的で柔軟な学校運営
（各学校・地域の独自性・魅力の活用等）

【今後に向けて】都道府県立高等学校と市町村の更なる協働に向けた選択肢の明確化

- 都道府県教育委員会は、都道府県立高等学校に関し、教職員の任用等の人的管理に関する事務（地教行法21条3号）、学校施設等の物的管理に係る事務（同条2号、7号）、教育課程・学習指導・生徒指導等の運営管理に関する事務（同条5号）などの事務を担っている。
- これらの事務の一部又は全部について、**事務処理特例制度（地教行法55条1項）により、市町村に権限移譲することが可能**であるほか、**事務の委託（地方自治法252条の14）も可能であるということを明確化**すべきではないか。
- 権限移譲・事務委託の範囲については、**学校単位、分校単位、学科単位、寮単位など様々なレベルで行うことが考えられる**ことも併せて明示しておくとともに、実際に活用される選択肢となるためには、具体的な処理手続きのフローや実務上の留意点について、あらかじめ整理してまとめることが望ましい。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（条例による事務処理の特例）

第55条 都道府県は、都道府県委員会の権限に属する事務の一部を、条例の定めるところにより、市町村が処理することとすることができる。この場合においては、当該市町村が処理することとされた事務は、当該市町村の教育委員会が管理し及び執行するものとする。

2～5 （略）

6 市町村の長は、その議会の議決を経て、都道府県知事に対し、第一項の規定により当該都道府県委員会の権限に属する事務の一部を当該市町村が処理することとするよう要請することができる。

7 前項の規定による要請があつたときは、都道府県知事は、速やかに、当該都道府県委員会に通知するとともに、その意見を踏まえて当該市町村の長と協議しなければならない。

8～10 （略）

○地方自治法（昭和22年法律第67号）

（事務の委託）

第252条の14 普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、当該他の普通地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行させることができる。

2・3 （略）

【今後に向けて】教育課程の柔軟性確保に向けて

- 中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」（令和3年1月26日）では、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資するよう、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅の拡大の一環として、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設けるべきである。」と提言されたことを受け、小中学校段階においては「授業時数特例校制度」等が創設されている。
- 高等学校段階においても、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進及び地域の社会資源の活用と小規模校における芸術等の教員配置の課題改善の観点から、次期指導要領の改訂においては以下のような**教育課程の柔軟性確保の方策等を検討できないか**。

① 地域の文化芸術団体等と協働した学校設定科目による必修教科「芸術」の一部又は全部の代替

- ・ 少子化が進む地域の小規模高校では、工芸や書道など芸術に関する専門の教員を確保することが難しく、芸術における科目の選択肢を揃えることが困難なことが多い。そこで、地域の文化芸術団体や専門家と連携・協働した「神楽」「演劇」「人形劇」等のパフォーミングアートに関する学校設定科目の履修をした場合には、必修教科「芸術」の履修の一部又は全部に替えることができることとし、こうした学校設定科目の指導ができる専門家には「芸術」もしくは当該学校設定科目の臨時免許状・特別免許状を付与できることとしてはどうか。

② 新しい普通科における学校設定教科・科目による必修教科・科目の一部又は全部の代替

- ・ 高等学校段階においては、令和4年4月から、普通教育を主とする学科において、学際領域に関する学科や地域社会に関する学科など、普通科以外の学科を設置することが可能となった。この普通科以外の普通教育を主とする学科の設置及び更なる特色化・魅力化を推進するために、設置する各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目の履修によって必修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その学校設定教科・科目の履修をもって、必修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができることとしてはどうか。

例：地域社会に関する学科における、家庭科と保健の合科型学校設定教科・科目（地域生活探究）の履修

③ 全日制の週当たりの授業時数の「標準」という考え方の見直し

- ・ 現行の学習指導要領においては、「全日制の課程における週当たりの授業時数は、30単位時間を標準とする。ただし、必要がある場合には、これを増加することができる。」となっているが、高校の特色化等の観点から、この標準という考え方の見直し、もしくは、授業時数を増加することができるだけでなく、「必要がある場合には、これを減じることができる。」ことも明確化できないか。

2. 地域留学等による越境・交流機会の活用

- 少子化が進む地域の小規模校では、ずっと同じ地域で育った少人数の中で人間関係が固定化し、同世代の多様な見方・考え方、文化・価値観に触れる機会が少なく、切磋琢磨が起こりにくいという課題がある。

ずっと同じ地域の同じ少数の子どもの集団による

関係性の固定化
価値観の同質化
刺激や競争の不足

多文化協働力の不足
広い視野・創造性の欠如
チャレンジ精神の不足

【参考】越境・交流機会の確保・拡充に向けて

- 小規模校の高校生たちから「他の学校の高校生たちと交流したい、つながりたい。」「もっと外の違う地域を見てみたい」といった声もある。
- 学校間・地域間で連携し、多様な同世代との交流機会や他地域・他校への越境機会を確保・拡充することが必要。

▼ 小規模校の生徒の声



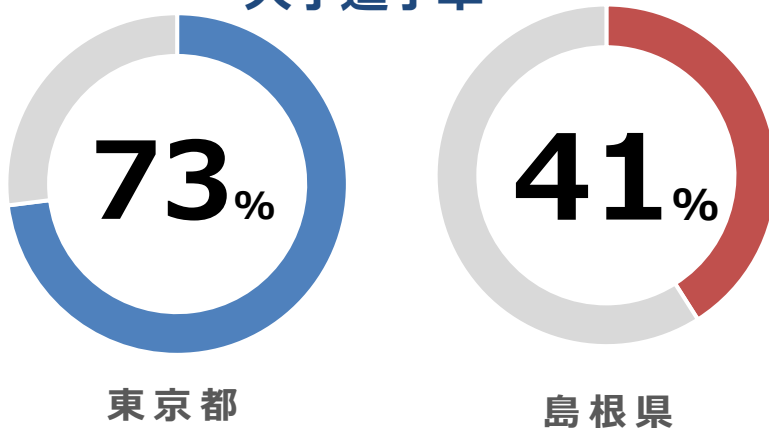
◆ 自分と興味があう子とマニアックな話とかで盛り上がりたい。他の学校の高校生たちと交流したい、つながりたい。

● ずっとこの町で育っているので、すべてが当たり前。地域の魅力や課題とか言われても良くわからない。自分ももっと外の違う地域を見てみたい。

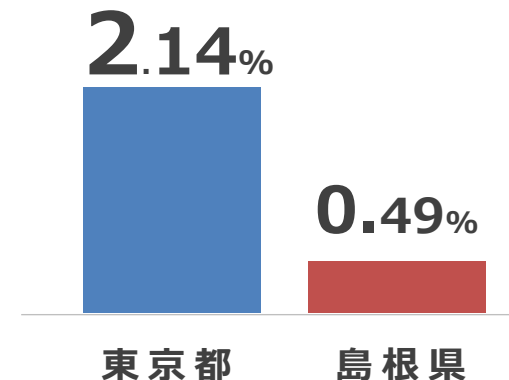


▼ 生まれた地域による“教育格差”“機会格差”

大学進学率*1



海外留学する高校生の割合*2



*1出所：文部科学省「学校基本統計」平成29年度版 注：高校への進学率は、全国と過疎地域でもほぼ同水準であり格差はみられないが、高校卒業時に格差が顕在化する。

*2出所：文部科学省 中央教育審議会教育振興基本計画部会（第6回）会議資料 都道府県別高校生の留学状況より

○ 地域留学により、地方の小規模高校の教育環境の改善及び大都市一極集中の是正を促進している。

地方

- 少ない人の流動性・異質性、閉塞感
- 地域資源・魅力への不感症・漠然とした都会への憧れ

地方からの若者流出

都市部

- リアルな地域・社会体験の欠如
- 「いなか・地方」を知らない若者増加

大都市圏への滞留



越えて、行こう。

地域みらい留学

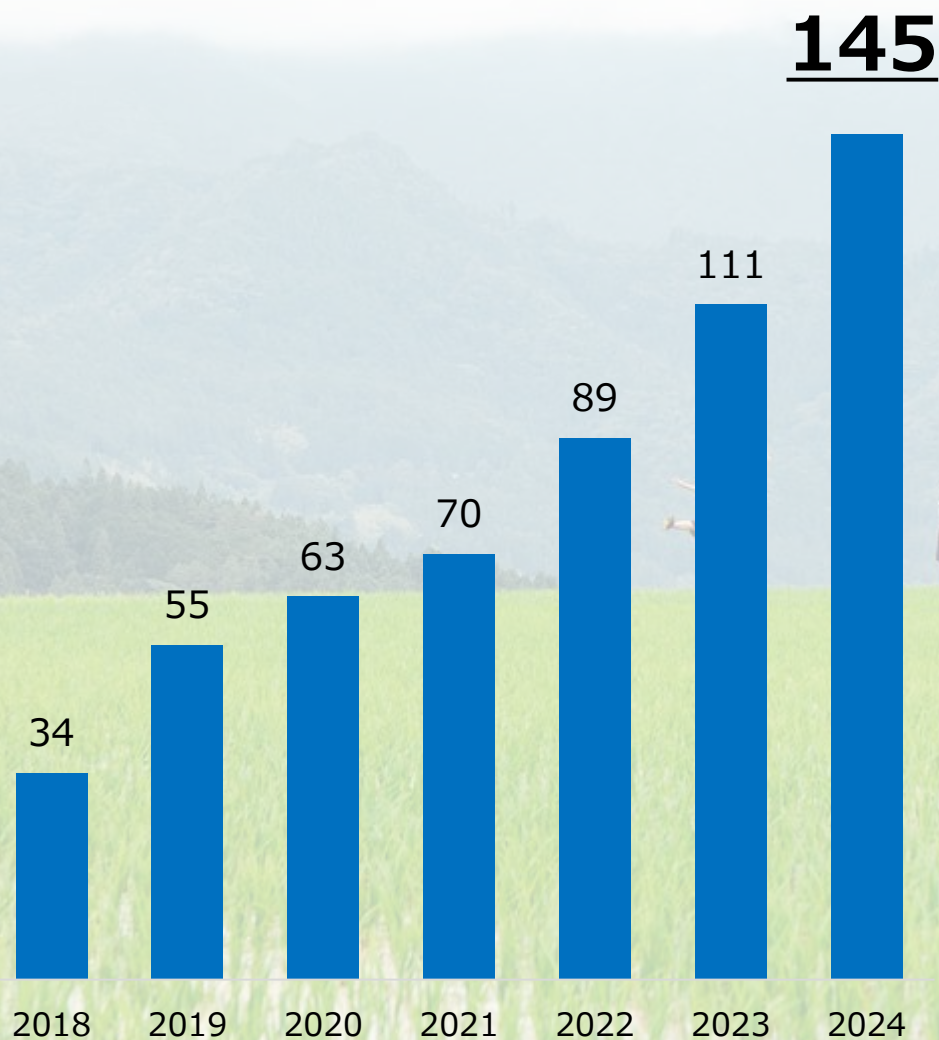


地域みらい留学とは、都道府県の枠を越えて、地方の特色ある高校に入学し、充実した3年間を過ごすこと

【参考】地域みらい留学参加地域・高等学校数の推移

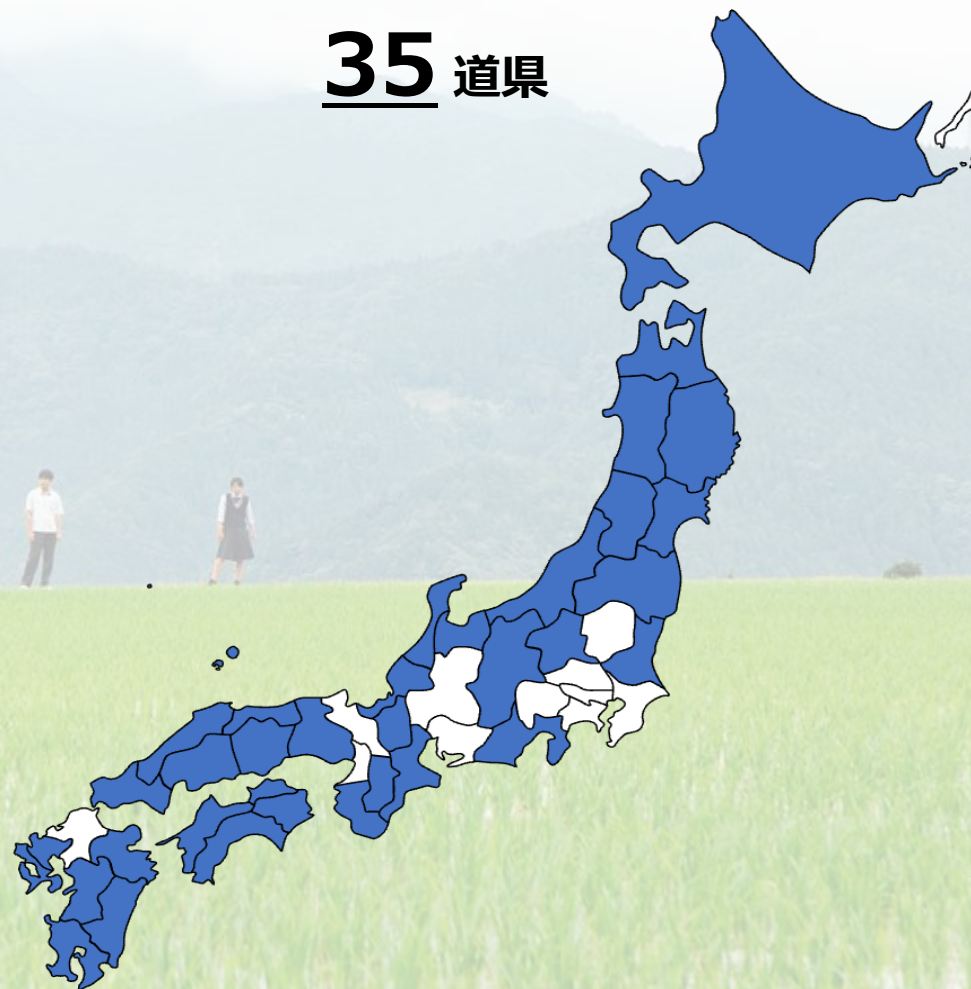
○ 地域みらい留学に参加する地方の高校・自治体は増加している。

地域みらい留学参加自治体・高校数



地域みらい留学参加都道府県

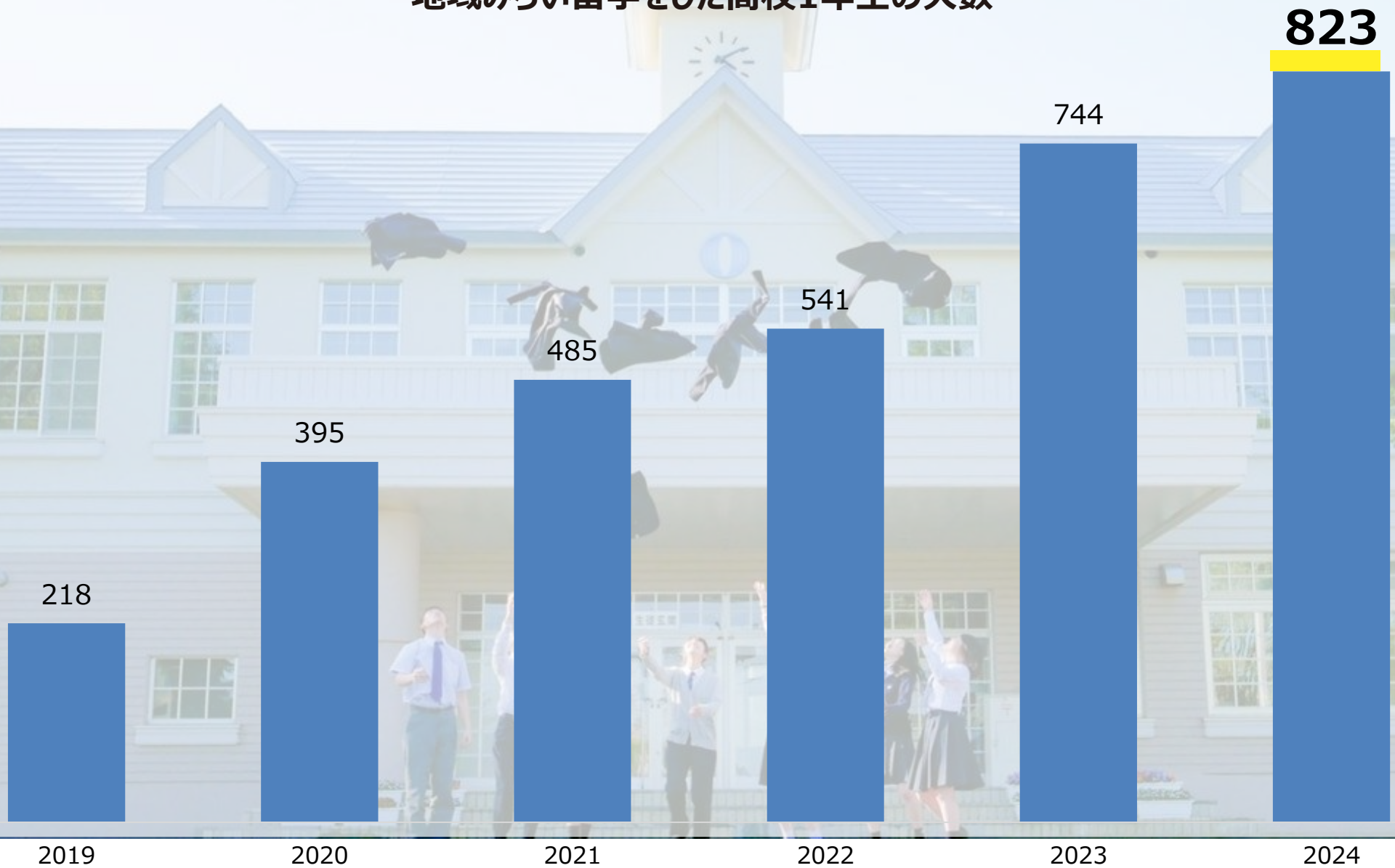
35 道県



【参考】地域みらい留学生の推移

○ 地域みらい留学をした高校生の人数も増加している。

地域みらい留学をした高校1年生の人数



【参考】地域留学の効果

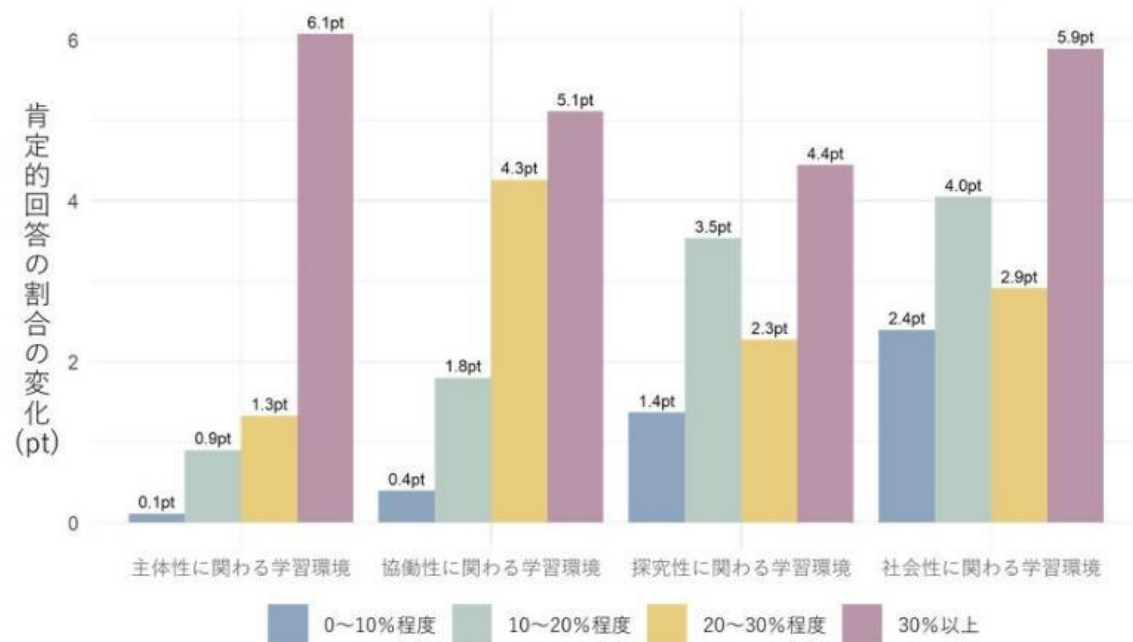
- 地域留学の経験者は、「主体性」「社会性」などに強い成長実感。また、地域留學生の割合が高い高校ほど、地元生も含む社会性・主体性等に関わる行動実績等の伸びも大きい。
- 地域の関係人口の創出や人口減少の緩和、卒業生の地域への還流等にも波及効果が見られる。

■ 地域留学による成長

1. 他者と協力する力	78.1%
2. ものごとに進んで取り組む力	73.0%
3. 基本的な生活習慣	73.0%
4. 自分とは異なる意見や価値を尊重する力	71.4%
5. 色々な考え方の人と接して学びたいという意欲	70.2%
6. うまくいか分からないことにも意欲的に取り組む力	69.6%
7. 問題意識を持ち、聞いたり調べたりする力	69.1%
8. 自らのキャリアを描き、選択していく力	66.8%
9. 学習に関する意欲	65.1%
10. 教科に関する学力	60.7%
11. 社会における問題に関わりたいという意欲	56.2%
12. 自分の住んでいる地域に関わりたいという意欲	54.0%

※「伸びた」「まあまあ伸びた」の回答合計

■ 県外生割合と学習環境の変化



※出典「2018年 地方留学の推進に関する調査研究報告書」日本財団

※出典 島根県令和3年度 学校と地域の学習環境に関するアンケート調査（高校魅力化評価システム）JIC作成

・地域留学経験者の4割が留学先の地域に「将来も関わりたい」（≡関係人口・移住）

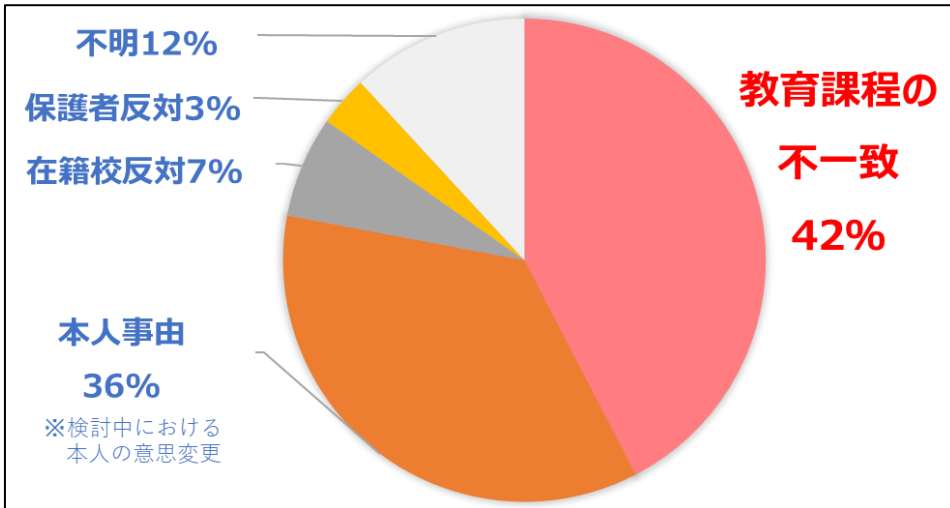
・地域留學生の16%が高校卒業後に留学先の県に進学・就職 ※令和4年度の島根県の県外生の卒業進路

・地域留学が人口減少の緩和及び、高校生世代に加え高校生以外の転出抑制や転入増加を促す効果も示唆されている。

【今後に向けて】1年間の地域留学における単位のみなし規定等の弾力化

- 離島・中山間地域の小規模高校等への留学は、越境した留学生自身の成長に加え、そうした留学を受け入れ交流する高校の生徒の成長にも寄与するなど、双方にとっての効果が明らかになっている。一方で、**一年間の地域留学の希望する高校生の多くは、教育課程の不一致（特に必修科目）により留学を断念**せざる得ない状況がある。
- 少人数の中で人間関係が固定化し、同世代の多様な見方や考え方に触れる機会や切磋琢磨が起こりにくい少子化が進む地域の小規模高校等の生徒たちに、多様な同世代との交流機会や異文化・他地域との越境機会を確保・拡充する観点からも、地域留学（元来の生活拠点とは異なる地域に一定期間在留し、原籍校とは異なる高等学校において学ぶこと）にも**海外留学のための単位のみなし規定を適応できるようにする**。もしくは、**地域留学に係る単位認定は、海外留学に係る単位認定に準ずることが可能であること、また転学など特別な事情のある場合に準ずることを明確化し、周知**する必要がある。
- また、教育課程の不一致により留学先で履修ができない必修科目等に関しては、通信制で履修できるようにし、その際の**対面指導（スクーリング）は、留学先ないしは原籍校の教員による対面の指導で代替可能とする**。

【参考】1年間の地域留学検討者の留学断念理由



地域みらい留学365 第一期検討者（59名）の回答

【参考】海外留学における単位のみなし規定

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総則編

第5章 単位の修得及び卒業の認定

4 学校外における学修等の単位認定 （1）海外留学に係る単位認定

外国の高等学校（正規の後期中等教育機関）へ留学した場合に、36 単位を限度として我が国の高等学校の単位として認めることができる。単位認定に当たっては、外国における学習を当該高等学校の特定の教科・科目の履修とみなして単位認定することも、逐一各教科・科目と対比せず、まとめて「留学」として単位認定を行うことも可能である。（略）留学をした場合でも必修教科・科目の履修は必要であることから、例えば、外国における学習の一部を必修教科・科目の履修とみなして単位を認定し、残りを「留学」としてまとめて単位認定を行うことなども考えられる。（略）これらの制度を活用することで、長期の留学の際、原級留置や休学する必要がなくなるため、当該制度の積極的な活用が期待される。

【参考】転学など特別な事情のある場合の履修や修得の弾力的な取り扱い

高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総則編 第5章 単位の修得及び卒業の認定

2 卒業までに修得させる単位数（第 1 章総則第 4 款 2）

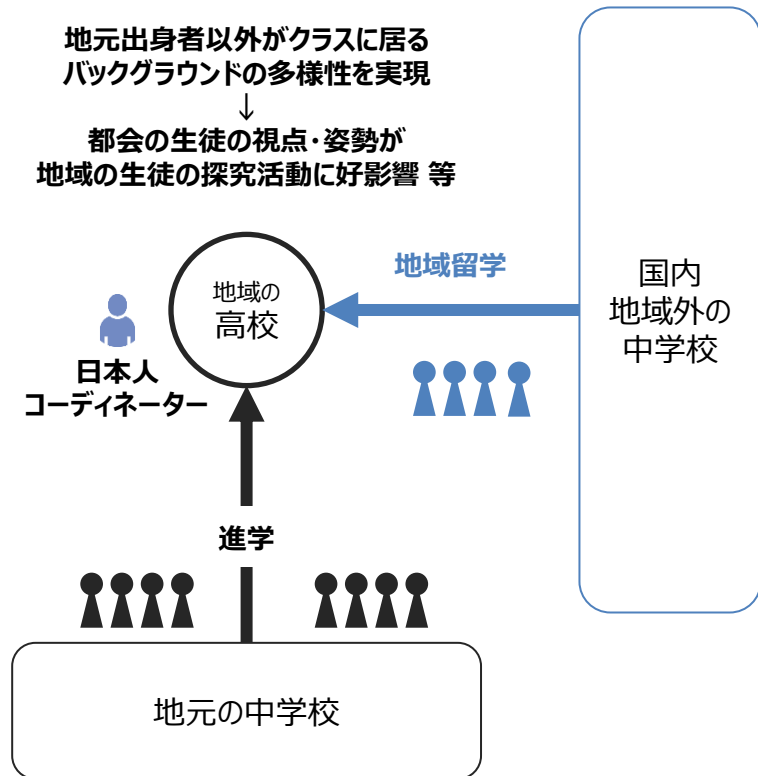
（前略）卒業までに修得させる各教科・科目については、転学など特別な事情のある場合を考慮し、その履修や修得について弾力的な取扱いができるような配慮をしておくことが大切である。

【今後に向けて】地域留学の国際化

- 地域留学での「地元生徒×全国の生徒」による学びあいの土壌のうえに、海外から生徒を受け入れることで、**「地元出身の生徒」×「全国各地の生徒」×「世界各地からの生徒」が学びあえる、多様性あふれる教育環境を実現**し、少子化が加速する地域の高校からグローバルな視点と資質・能力を持った生徒の育成を可能としていけないか。

地域留学の活用

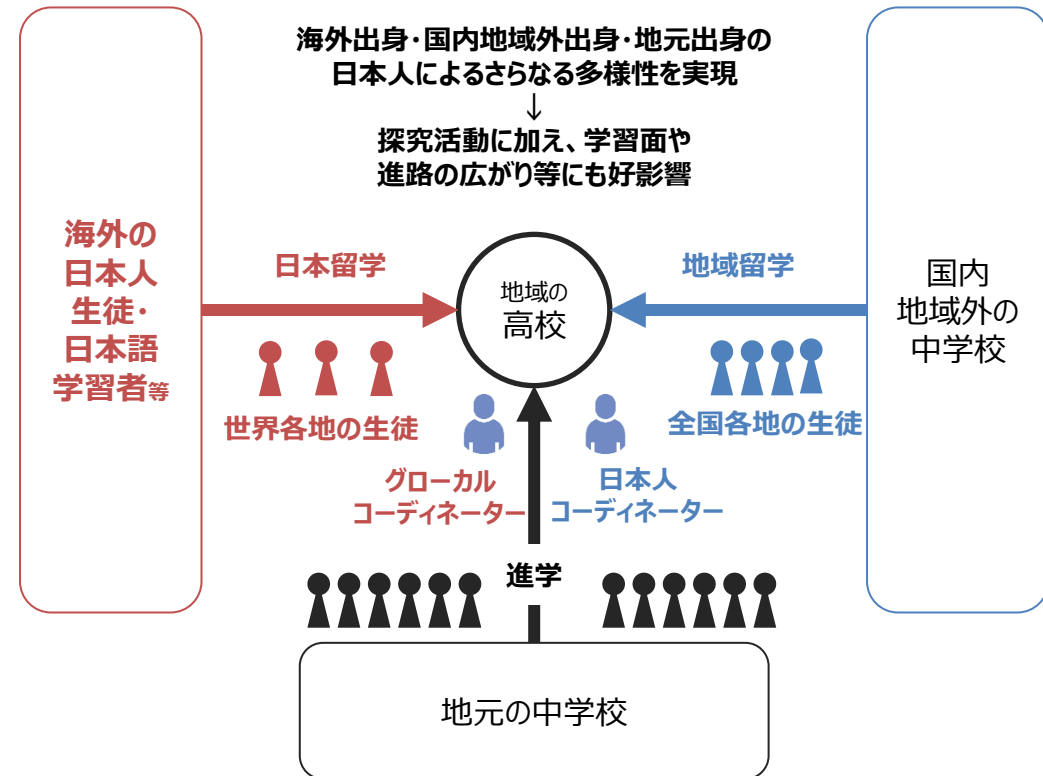
地域みらい留学で生まれた環境



創りあげてきた
越境の土壌を
生かして…

今後の更なる発展

海外との連携でこれから生み出したい学びの環境

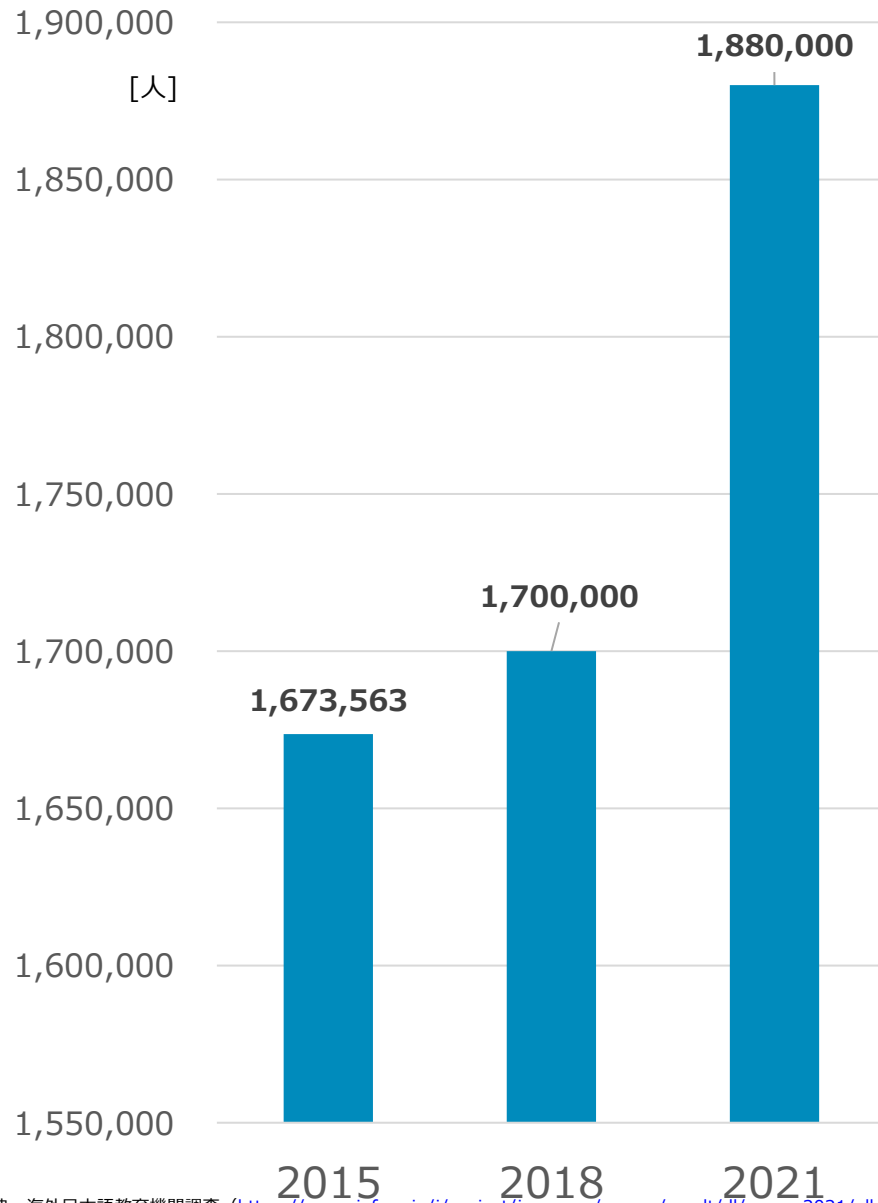


*1 : Haining Wang, Zhiming Cheng, R. Smyth (2018)の研究では、中国の公立中学校における移民学生の割合がクラス内の現地学生の学業成績に小さなながらも肯定的な影響を与えることが見られました。
特に、成績下位の学生やクラスサイズが小さい学生、ランクが低い学校に在籍する学生が最も恩恵を受けています (Wang et al., 2018)。

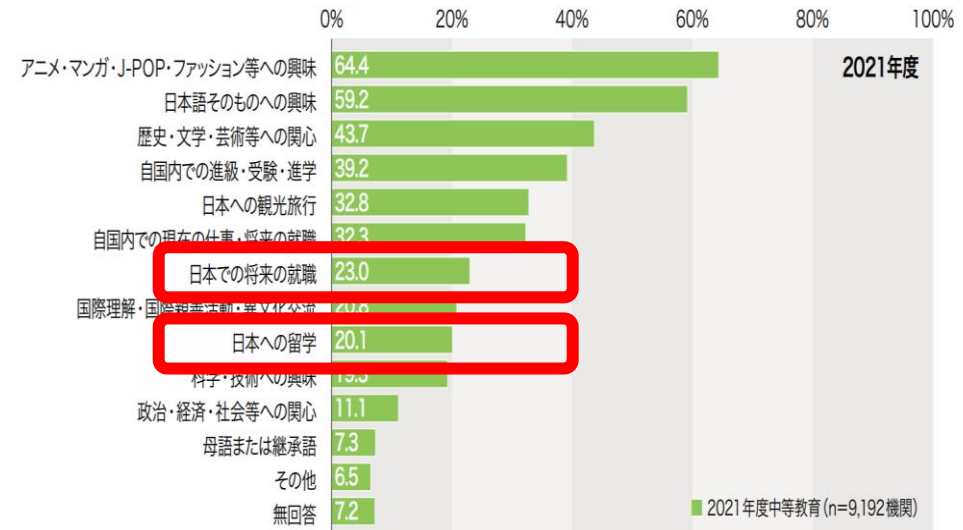
【参考】海外における中等教育段階で日本語を学ぶ生徒は増加

○ 海外の中等教育段階で日本語を学ぶ生徒は増加し約190万人。日本語を学習する目的の約20%は日本への留学となっている。また海外の中等教育機関で日本語を教える教員も増加。

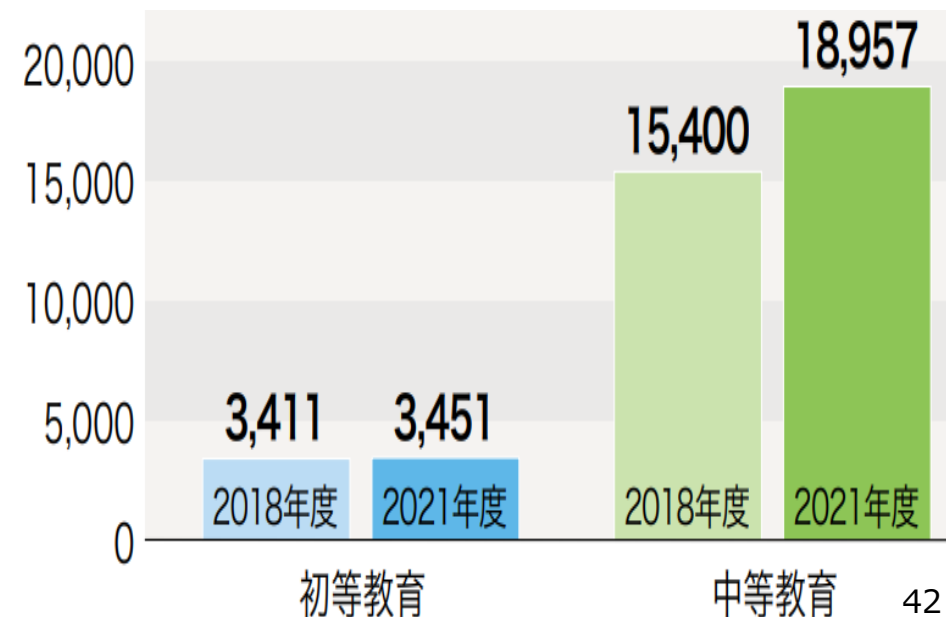
▼海外の中等教育機関における日本語学習者数



▼海外の中等教育段階における日本語学習の目的



▼海外の中等教育機関における日本語教員の数



【参考】姉妹校提携など外国自治体等との交流に関するALT等の地方財政措置について

○ 海外の中等教育機関で日本語を教える教員を、普通交付税を活用してグローバル・コーディネーターとして日本へ招致し、日本の生徒への英語や国際交流、海外の生徒への日本語教育や生活支援などに携わってもらう可能性も検討。

令和5年度 地方財政措置の概要

地域の国際交流の進展を図り、諸外国との相互理解を増進するため、**姉妹校提携など外国自治体等との各種分野における交流**に基づいて招致した外国籍の外国語指導助手等の活用に必要な経費について措置。

※【出典】令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（総務省）

これまでのALTに関する地方財政措置の対象

JETプログラムによるALT

【都道府県】

- JET参加者の任用に必要な経費について、普通交付税措置
＜標準団体（人口170万人）の場合：約2億5千万円＞
- 私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について
特別交付税措置

【市町村】

- JET参加者の任用に必要な経費について、JET参加者数に応じた額を普通交付税措置
＜標準団体（人口10万人）の場合：120万円＋（JET参加者数×482万円）＞
- JETプログラムコーディネーターに係る経費について特別交付税措置

外国自治体との自治体間交流によるALT

姉妹都市などの外国自治体との自治体間交流に基づいて招致した外国籍の外国語指導助手・国際交流員・スポーツ国際交流員の活用に必要な経費についてもJETプログラムと同様の普通交付税措置



令和5年度 拡充措置

姉妹校提携等の交流によるALTにも、JET同様の普通交付税措置

要件【姉妹校提携の場合】

- 姉妹校との間で**提携内容が確認できる書面による協定**等があり、**提携内容に従事**するために招致したALTであること
※ 協定には、交流についての概括的な記載があればよく、ALTの派遣に関する記載は不要。
- 姉妹校の**承認を受けて任用**したALTであること
※ 例：日本側の自治体・学校が該当者を選定して経歴書を姉妹校に提示し、提携内容に従事する者としてメール等で承認。
- 姉妹校が**所在する国の国籍**を有しているALTであること など



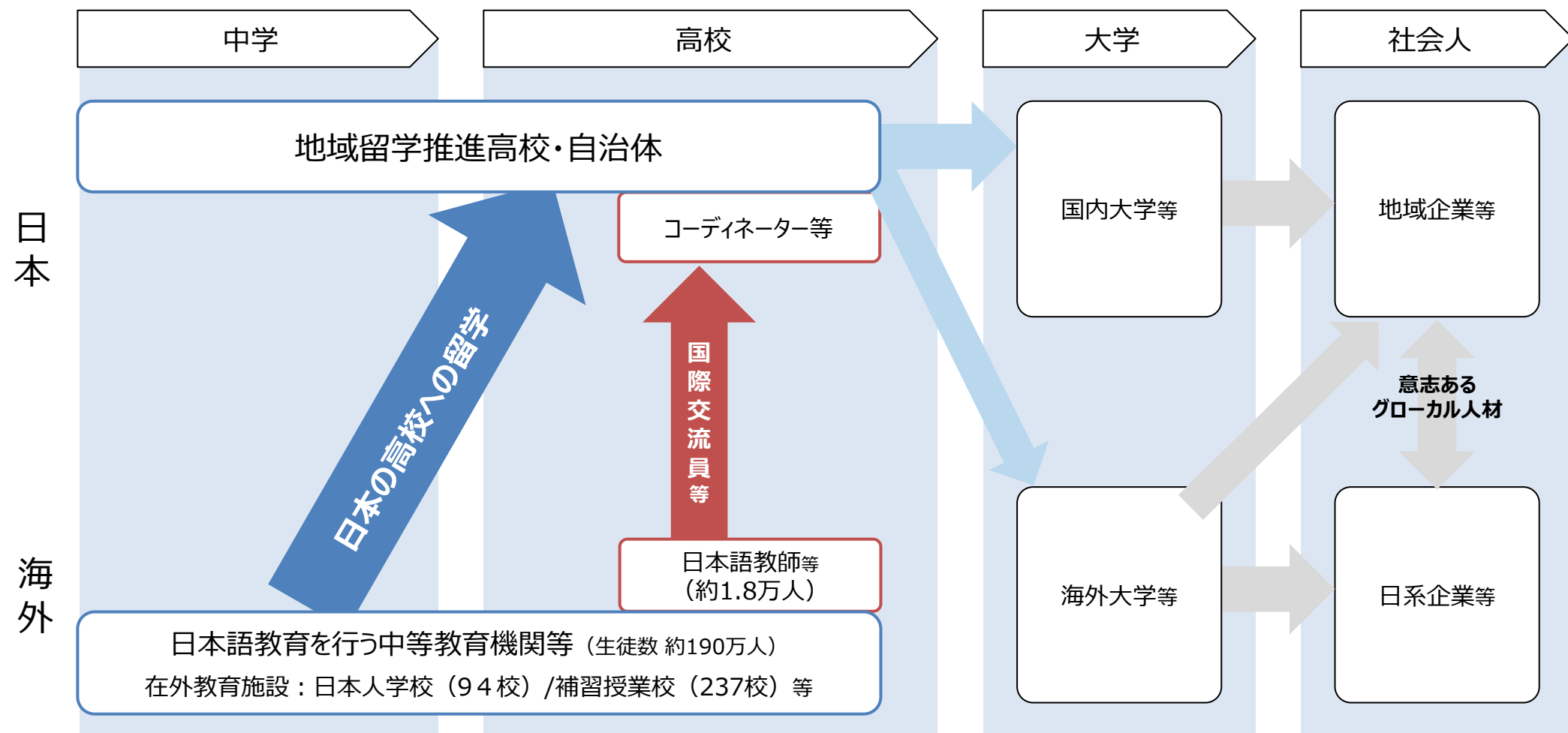
＜参考：姉妹校との国際交流活動の事例＞

- 生徒や教師の相互訪問（ホームステイなど）
- 学校や地域で、自国の文化（生活、習慣、音楽、作品）を紹介し合うなどの交流活動
- ICTを活用した授業や課外活動等における交流活動

など

【今後に向けて】地域留学の更なる発展

○ 少子化が加速する地域の高校において、「海外の中等教育学校の意欲ある日本語教員のALT・CIR（国際交流員）等での招致」及び「日本人学校・補習授業校・現地校に通うに海外の日本人子女・日本にルーツのある生徒及び意欲・能力ある日本語学習生徒の日本の地域の高校への受け入れ」に関して、意欲ある高校・自治体によるモデル構築を推進していく。



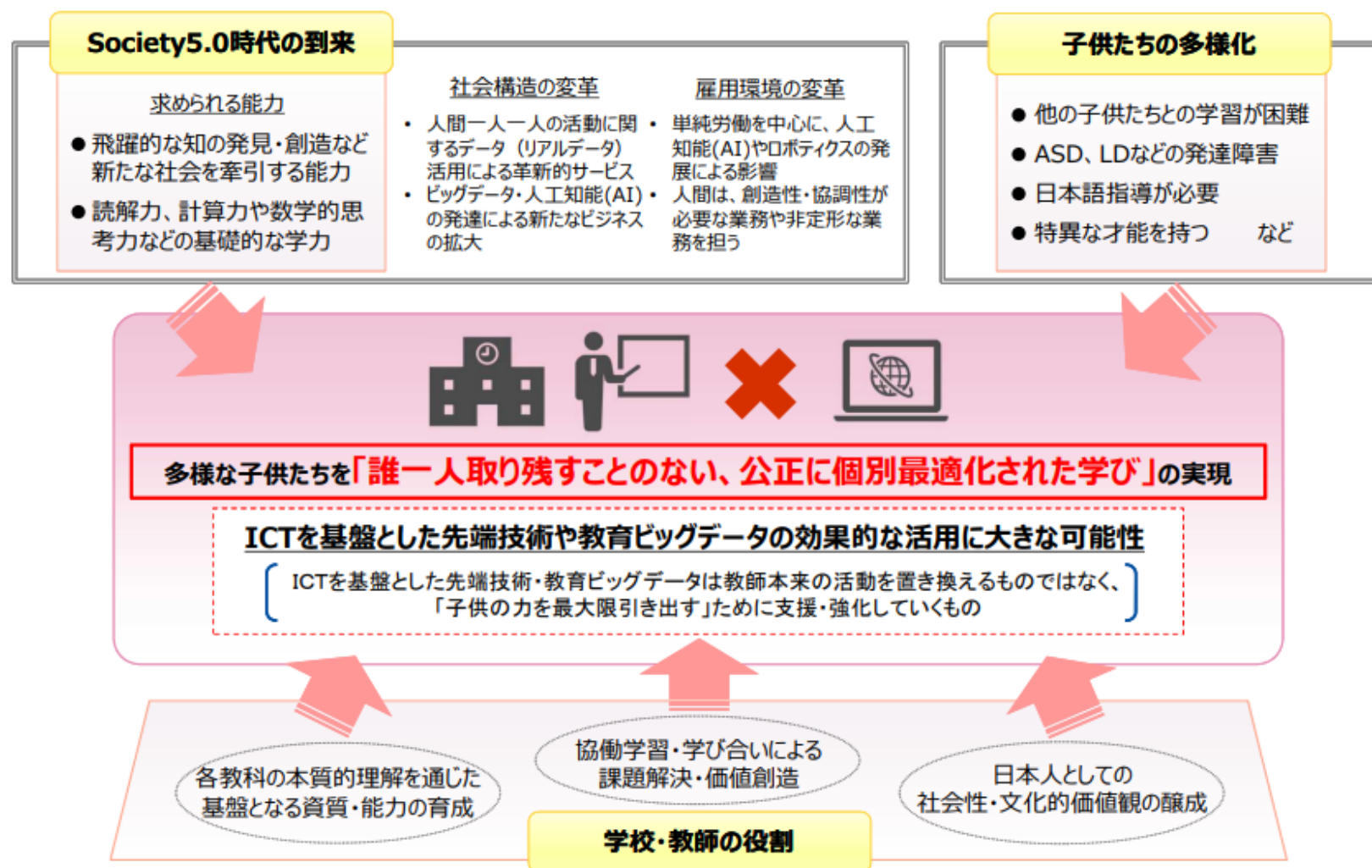
【日本語学習者】日本への研修・日本への留学を一つのモチベーションに日本語学習を更に推進
【日本語教師】日本での国際交流員等の経験者が現地に帰り日本語教育を更に推進

●日本の高校で学び日本の高等教育機関等へ進学及び地域や日系企業等で活躍
※日本の企業・自治体等から、日本への招聘の支援・奨学金等も検討

3. オンライン・ICTによる通信・遠隔教育の活用

【参考】オンライン・ICTを活用した学びの姿

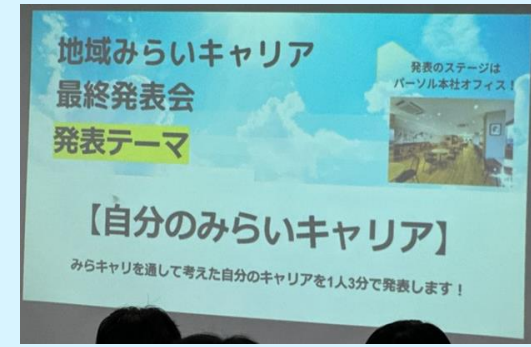
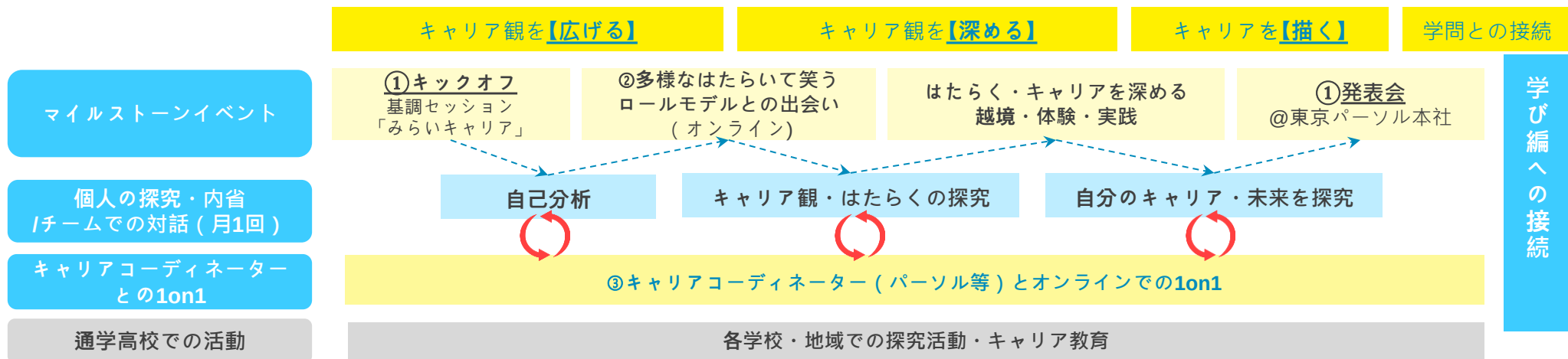
- オンライン・ICTの活用により、時間・距離などの制約を取り払い、個々の生徒の状況に応じた個別最適な学びや多様な他者との協働的な学びが可能になる。また、**遠隔・通信教育の活用により、教員数や生徒数が少ない小規模校単体ではできなかった、多様な科目の提供や専門性の高い指導・習熟度別学習、学校横断での部活動等も実現。**
- これからの学校・教師の役割は、これらの技術に代替されてしまうのではなく、むしろ対面の人間にしかできないことにシフトしていくことになる。オンライン・ICTの効果的な活用により、教員は生徒一人一人に向き合うことができる時間が増え、一人ひとりの見取りや対話・支援、教師の発問・声掛け等を通じて主体的・対話的で深い学びを促し、これからの時代に必要な資質・能力の育成により一層取り組むことができる。



【事例】小規模高校横断での企業連携型のキャリア教育「地域みらいキャリア」

- 地域の中の限られた大人や仕事との出逢いに限定されやすい離島・中山間地域の小規模高校の生徒の「もっと多くの仕事を知りたい」というニーズに応え、「多様な仕事や働き方をしているロールモデル（特に、居住地や都会に縛られない仕事や働き方）と出会い、自身の「未来の働き方やキャリア」を探究するキャリア教育を**企業と連携し、複数の高校の生徒が共に学びあう**形で実施している。
- 生徒たちの「キャリア」や「地域で働く」ことへの解像度の高まりに加え、関わった企業社員のウェルビーイングや成長実感等の高まりも確認された。

地域・学校横断で高校生が参加



【事例】小規模公立高校横断での進路探究ゼミ等

- **大学や卒業生と連携**し、離島・中山間地域において情報が少ない多様な大学や進路との出会い、大学生等との対話を通じた志望理由の言語化など進路学習の支援も実施。

地域 × まなび × 専門家

つながるみらい
ひろがるわたしの
まなぶ・はたらく

「キャリア」や「まなび」を考え、
「なりたい、まなびたい、やりたい」を見つける
3つのオンラインプログラム

オンラインプログラム

詳しい内容がわかる！
公式サイトは
こちらから

参加費
無料

高2向け
まなび探究コース
の募集開始!

高1: みらい探究コース

高2: まなび探究コース

高3: 総合型選抜ゼミ

地域みらいキャリア
ってなに?

「これから社会はどう変わっていくんだろう?」「自分らしく働いて生きていくには、どうすればいい?」これからの学び方・働き方、とことん話せる仲間ができる。相談できるいろんな大人と出逢える、オンライン探究プログラムです。

プログラムの魅力

Point 1

多様な進路や大学での学びに触れ、自分がどこで何を学ぶかをとことん考えることができる! 同じことを考えたい仲間と出逢える

Point 2

新しい学ぶ場を創った人や面白い学びを大学で実践している先輩の話を知ることができる! 気軽に話せるコーディネーターが伴走してくれる

Point 3

自分自身の活動実績にもなる修了証が発行される

事前説明会

こちらの日時に開催!

6/18 19:00-19:30
6/26 20:30-21:00
7/2 19:00-19:30
7/8 19:00-19:30
7/10 20:30-21:00

説明会への参加
予約はこちらの
ページから

プログラムの参加申込み方法は裏面へ

3つのコースのイメージ

※写真はすべてイメージになります。

今回募集のコースは
はこちら

高校1年生
みらい探究コース

「キャリア」の考え方、今の社会における「はたらく」をひも解きながら、ロールモデルにインタビューを行い、自己理解を深めます。未来の自分の生き方/働き方を探究するコースです。

高校2年生
まなび探究コース

「まなぶ」ってなに?を起点に、今ある最先端の「まなび」を知り、高校卒業後の選択肢を増やします。自分の視野や進路の可能性を広げるコースです。

高校3年生
総合型選抜ゼミ

高校3年間の活動を振り返って整理し、自分だけの探究テーマと活動の社会的意義を言葉にして書いていきます。難関大学の総合型選抜入試に挑戦したい人向けのコースです。

まなび探究コース(高校2年生)のプログラム詳細

※プログラムは変更となる可能性もあります

	8月	9月	10月	11月	12月
全体授業 月2回	・学んで何?進路を決めるってどうやるの?を考える ・学校、学科について考える	・さまざまな入試方法を知る ・国内の面白い学びをできる大学を知る	・ユニークな大学(通信制大学など)を知る ・海外大学(欧米/アジア地域)を知る	・進路先を遊ぶポイントを押さえる ・「私のまなびたいこと」を考える	発表準備 オンライン 合同発表交流会
グループ対話 月2回	↓ コーディネーターに質問する・対話で理解を深める	↓ コーディネーターに質問する・対話で理解を深める	↓ コーディネーターに質問する・対話で理解を深める	↓ 自分の進路を考える・明確にする ↓ 対話を通じて、自分と仲間を知る	↓ 発表に向けてアウトプットを作成する
個人の探究 随時	↓ 自分の気づき・学びを言葉にする	↓ 自分のロールモデルを探す・出会う	↓ 自分のロールモデルを探す・出会う	↓ 発表に向けてアウトプットを作成する	↓ 発表に向けてアウトプットを作成する

全てオンラインで開催

進路を悩んでいるあなたに伝えたい
まなび探究コースの押しポイント!

Point 01

自分が今学校で取り組んでいる探究や活動が、どんな学部や進学先ににつながるかを考えることができる

Point 02

いろいろな大学進学での学び方に触れたり、ユニークな進路を選んだ先輩たちから話を聞き、自分の選択肢を広げることができる

Point 03

自分自身が「何のために学ぶのか」を考え、自分に合った高校卒業後の進路やイメージを具体化することができる

プログラム概要・参加申込み方法

概要	対象学年	実施期間	募集人数 ^{※1}	開催予定
	高校2年生	2024/8-2024/12	30名	隔週水曜日夜の授業+授業時間外以外のグループ対話

※1 定員を超えた場合は順延を行います

一次締切

2024年7月12日

※応募者が定員に満たない場合は、2次募集を行います。
3次募集の開催は公式サイトにて随時お知らせいたします。

参加申込み

応募資格

・オンラインでの受講環境が準備できる方
・保護者から参加許可がいただける方

接続環境

PCもしくはタブレットPCからZOOMへの接続が必要です
※スマートフォンからの参加はできません

参加申込みはこちらのフォームから

協力 Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION 共催 PERSOL 主催 地域・教育魅力化プラットフォーム Platform for Localized Education and Community

お問い合わせ
はこちら

cpf.mirakyari@gmail.com

一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム 担当: 鈴木・的場

48

【事例】全日制と通信制の連携により、各地の高校生が協働的に学び単位履修

- 全国の8つの高校の生徒たちが、同時双方向型のオンラインも組み合わせ地域の観光をテーマに協働的に探究する通信制の科目を履修し、在籍する全日制高校が学校間連携を活用して単位を認定。

実証項目 ①

地域・学校・学年の枠を超えて 全国各地の生徒が協働的に学ぶ探究授業



北海道～沖縄まで
全国8つの高校の
観光に興味関心ある
異年齢の生徒が
協働的に探究



通信制の科目

「課題研究」として実施（半期1単位）

実証項目 ②

「学校間連携」を活用し 通信制での履修を全日制高校が単位認定

※全日制高校と通信制高校との学校間連携を活用した、国内単年留学のケースも2022年度に実現。

在籍する高校（全日制）が
「総合的な探究の時間」の単位として認定

【事例】通信の方法を活用した越境・学びの支援の開始

○ 島根県の高校から山形県の高校へ1年間の地域留学をしている生徒に対して、教育課程の不一致で履修できていない「情報Ⅰ」を、**通信の方法を活用**しながら（添削指導や留学先校での対面指導に加え）、**同時双方向型オンライン授業やオンデマンドコンテンツなども組み合わせた個別最適で協働的な学び**を提供。

2024年度から「情報Ⅰ」の科目配信を開始

第1期

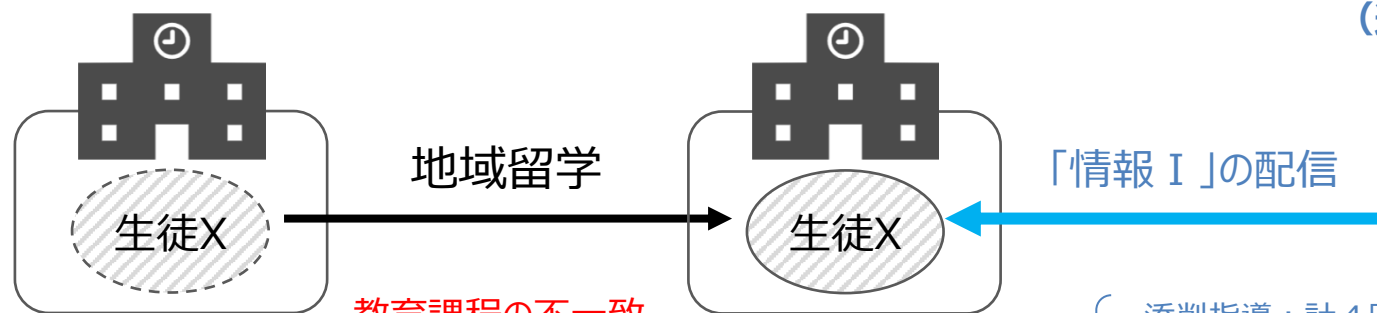
単年留學生向け「情報Ⅰ」の展開

【事例】

全日制高校A

全日制高校B

みらいハイスクール
(通信制課程と連携)

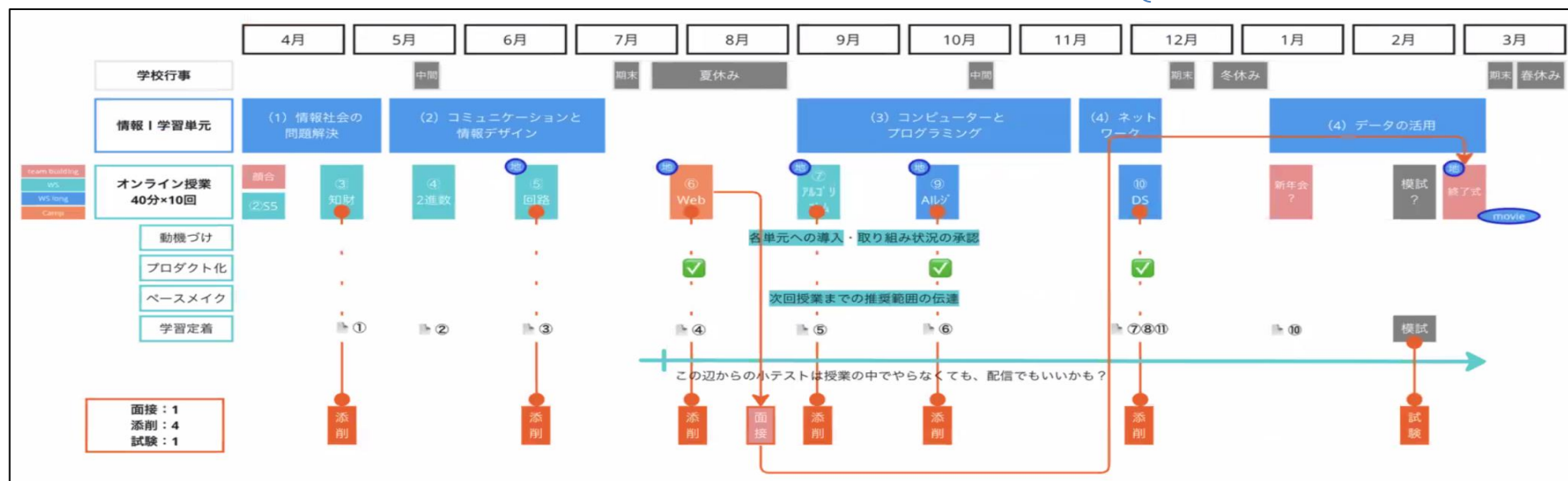


高校2年次で「情報Ⅰ」を履修する教育課程を編成・実施

教育課程の不一致

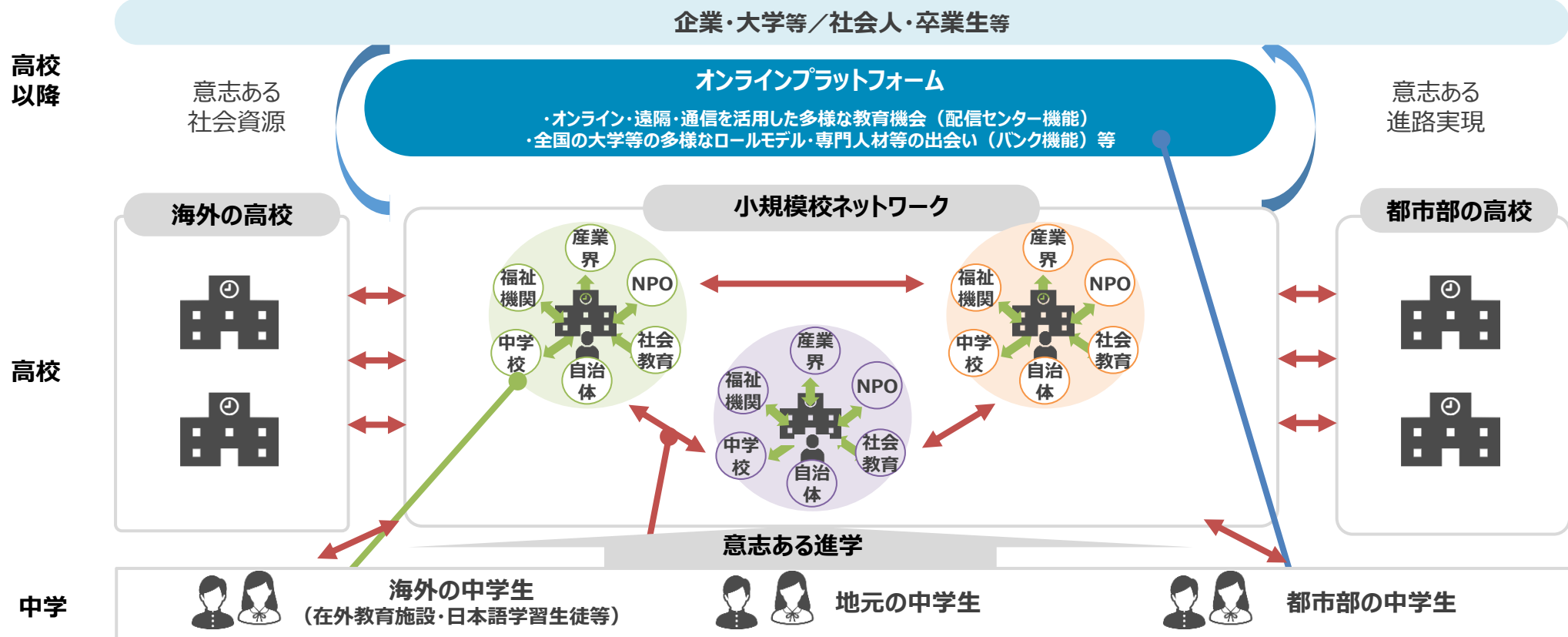
高校2年次で地域留学にチャレンジすると
必修科目「情報Ⅰ」を履修できなくなる

- ・添削指導：計4回（オンライン）
- ・面接指導：計1回（ハイブリッド）
- ・試験：計1回（オンライン）
- ・オンデマンド教材：空き時間に随時
- ・オンライン指導：計10回（各40分程度）



【目指したい姿】少子化が加速する地域の小規模高校における今後の在り方（生徒・学びの姿）

- 生徒は①自分の興味関心に基づき、**デジタル・先端技術も活用した地域での課題発見解決型学習**や**他地域・都会・海外の生徒とも協働した探究学習**等を行い、②実際に他地域・都会・海外にも飛び出し学ぶ**多様な越境機会**に恵まれ、③どこにいても**オンライン・ICT**も活用し、学びたい科目や自分にあう習熟度授業、他校の生徒とも切磋琢磨できるクラブ活動、多様なロールモデルとも出会えるキャリア学習等を行い、世界のなかから自分の進路を選択できるようになっている。



地域・社会資源の活用

現状課題

小さな学校の少ない資源での閉じた教育活動の限界。

目指す姿

コーディネート人材と地域との協働体制により、地域・社会資源（人・物・金など）を獲得し、魅力・特色ある教育環境を実現。

越境・交流の活用

現状課題

学校間での越境・交流はなく、入学した高校以外のコミュニティと関わる機会が僅少

目指す姿

異なる文化・価値観を有する生徒と学びあう機会や、異なる環境に身を置く異文化・越境体験の機会を保障。

オンライン・ICTの活用

現状課題

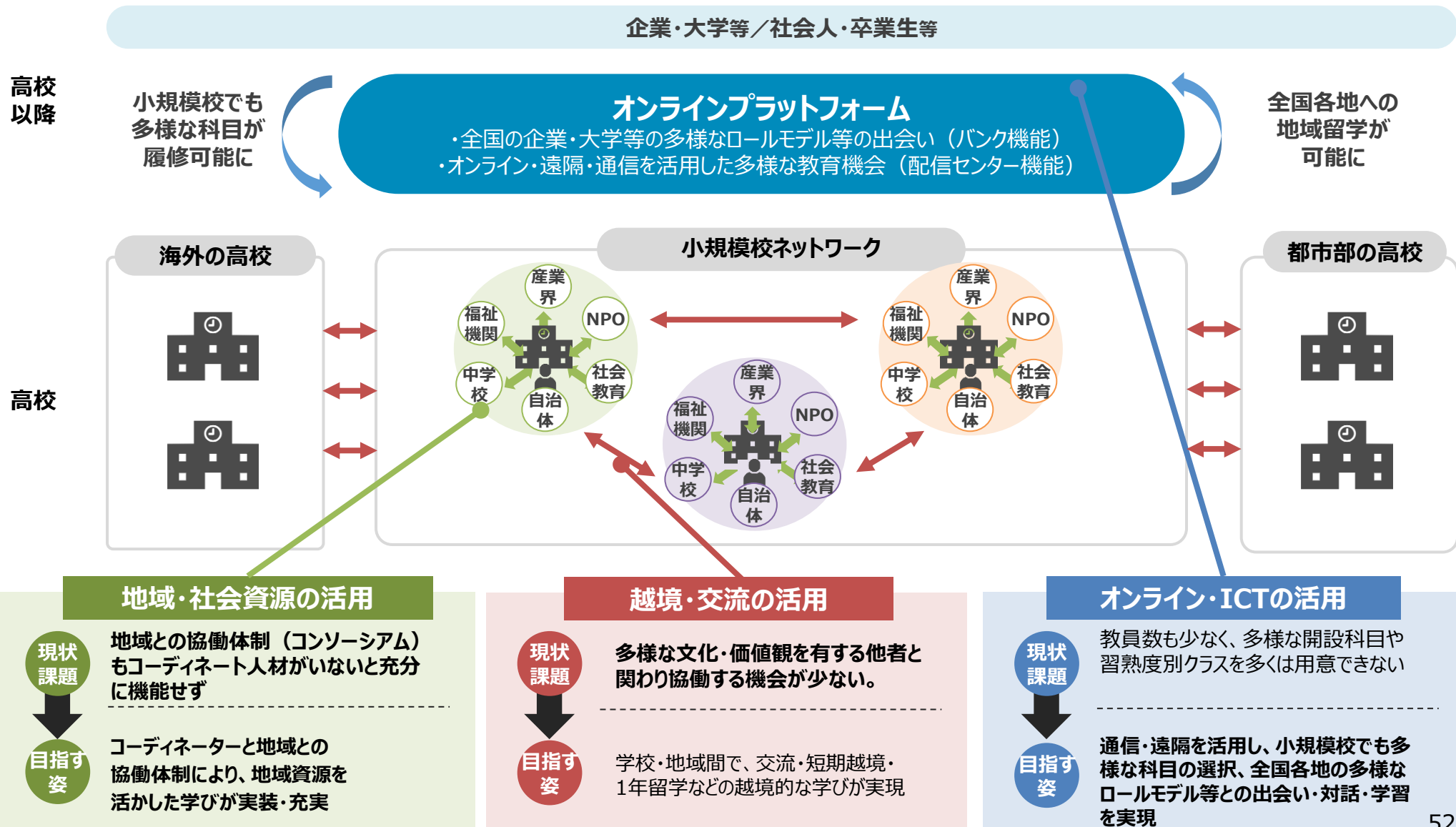
教職員数が少なく、多様な科目の提供、習熟度別指導、部活動等の実施に限界。

目指す姿

オンライン・遠隔・通信教育の活用により、多様な科目の提供や専門性の高い指導・習熟度別学習・部活動等の実現。

【目指したい姿】少子化が加速する地域の小規模高校における今後の在り方（教員）

○ 教員は、①コーディネーター等と連携し、**地域・社会の教育資源を適宜活用できる**ようになっており、②多様な生徒・教職員たちとの出逢いや多様な越境機会を通して**成長・学びの機会に恵まれ**、③デジタル・ICTも活用し業務は効率化され、**目の前の生徒一人ひとりと向き合う時間**や**教員だからこそできる（自分にはできない）授業**などに誇りとやりがいをもって取り組むことができるようになっている。



【目指したい姿】魅力ある高校づくりを通じた地域・若者の姿

- ①地域で、**デジタルや先端技術も活用し、地域と他地域・都会・海外をつなぎ、課題解決や価値共創に取り組む**若者たちや、②**都会・海外・他地域にしながら地域の課題解決や事業・活動等に多様な形で関わる**若者たち、③**地域で暮らし、リモートワーク・多拠点居住・兼業複業等で他地域・日本や世界の仕事や活動・学習をしている**若者たち等にあふれる持続可能で魅力ある地域になっていっている。

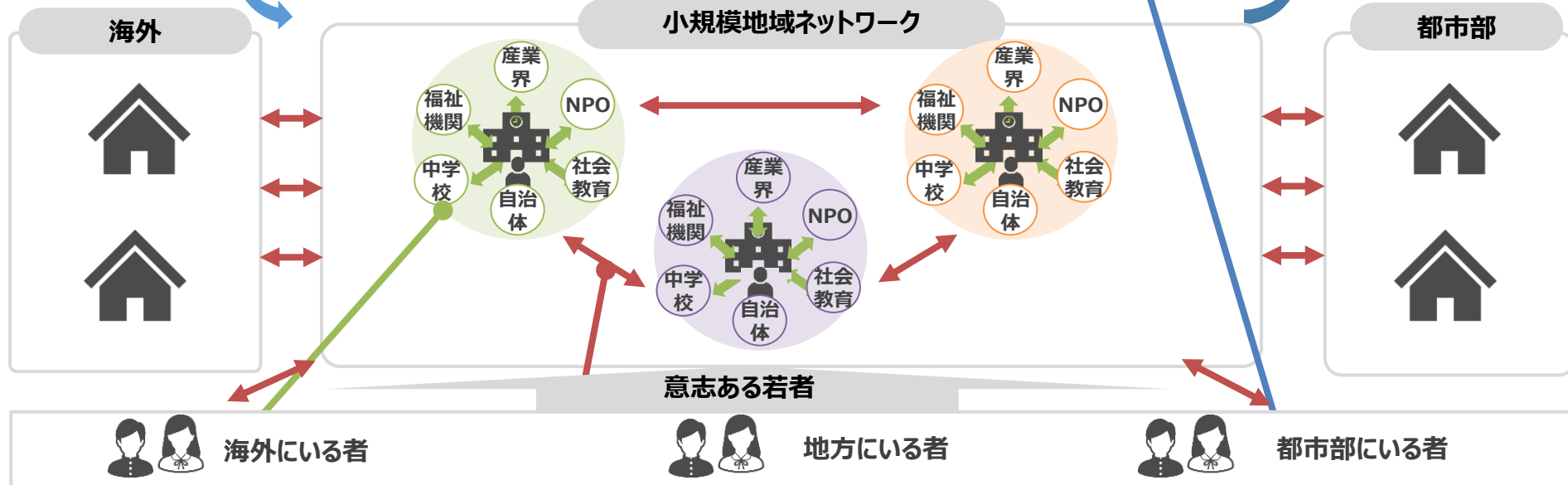
関係人口

(地域内にルーツがある者、行き来する者(風の人)、何らかの関わりがある者(過去の留学・滞在・居住等)など)

デジタル・オンライン・テクノロジーの活用

小規模地域ネットワーク

都市部



地域・社会資源の活用

現状課題

交通、医療・福祉・介護、教育等の分野ごとに活動を行い、縦割りの発想を打破しきれない。

目指す姿

分野の垣根を越えて多様な主体が協働し、地域資源をフル活用していくことで地域の課題を解決。

越境・交流の活用

現状課題

地域人材は自己の定住地域のみに関与。多様な意見・価値観に触れる機会が減り、価値観が固定化。

目指す姿

地域に住みながらも、別の地域や都市部・海外にも行き来し、多様な意見・価値観に触れながら、多様な暮らし方・働き方を選択可能。

オンライン・ICTの活用

現状課題

場所的・時間的制約のもとで関係人口との関わりが希薄。地域人材が減少する中でサービスにも限界。

目指す姿

デジタルの徹底活用により、場所的・時間的制約を越え、リアルの地域空間の質的な向上を図る。